

平成 17 年度

都市・地域整備局関係
予算概算要求概要

平成 16 年 8 月

国土交通省都市・地域整備局

目 次

I. 平成17年度予算概算要求の骨子

1. 要求基本方針	1
2. 要求重点事項	4
3. 事業の重点化・効率化	26
4. 国庫補助負担金の見直し	31
5. 特殊法人改革への対応	32
6. 「政策群」の取組み	33
7. 平成17年度都市・地域整備局関係予算概算要求事業費・国費総括表	34
8. 平成17年度都市・地域整備局関係財政投融资計画等要求総括表	38
9. 平成17年度都市・地域整備局関係予算概算要求成果目標別総括表	40
10. 平成17年度都市・地域整備局関係予算概算要求重点4分野別総括表	42

II. 事業別概算要求概要

1. 下水道事業の推進	44
2. 都市公園等事業の推進	47
3. 街路事業の推進	50
4. 市街地再開発事業の推進	53
5. 都市再生推進事業の推進	56
6. 土地区画整理事業の推進	57
7. 民間都市開発推進機構	60
8. 独立行政法人都市再生機構	61
9. 首都高速道路公団・阪神高速道路公団	62
10. 都市整備に係る融資（都市開発資金貸付制度）	63

III. 事業別概算要求額

1. 平成17年度都市環境整備事業費概算要求額	64
2. 平成17年度下水道事業費概算要求額	65
3. 平成17年度都市公園事業費概算要求額	66
4. 平成17年度街路事業費概算要求額	67
5. 平成17年度特定地域振興対策関係概算要求額	68
6. 平成17年度都市開発資金概算要求額	69
7. 平成17年度行政経費概算要求額	70

I. 平成17年度予算概算要求の骨子

1. 要求基本方針

(1) 要求の基本的考え方

「美しく、快適で、安全なまち」は、国民の日常生活や経済活動にとって欠くことのできない基本的な社会基盤であり、このようなまちの形成を目指して、都市の整備、地域の振興のための各種施策を展開してきているところである。

最近、我が国全体としては景気回復の兆しがみえてきたが、一方、長期の景気低迷のため大きな痛手を受けた地域の再生への取り組みが大きな課題となっている。地域の再生を実現するためには、地域の特性、地域を取り巻く経済社会環境の変化、住民のニーズ等を的確に捉え、地域自らの創意工夫に満ちた再生への取り組みを推進していくことが必要であり、また、観光立国の推進に向けた取り組みも重要な課題になっている。

我が国の都市は、災害に対して脆弱であり、また、生活の質の面からもさまざまな課題に直面しており、安全・安心で暮らしやすいまちづくりを実現することが必要である。

さらに、離島、半島地域などの特定地域の振興について、重点的・効率的な支援策を講じ、地域の自主性・主体性を活かした地域経済の活性化と地域の自立促進を図る必要がある。

事業の実施にあたっては、事業のさらなる連携を進めるとともに、地方公共団体の自主性・裁量性を高めるような助成制度の活用、時間管理概念の徹底、事業コストの一層の縮減等を促進し、成果目標の達成に向けて、効率的な施策展開を図る。

(2) 要求のポイント

① 要求重点事項

1) 地域再生・都市再生の推進

1. まち再生まるごと支援プラン（仮称）の創設（p. 4参照）

- ・民間資金誘導の新たな仕組み（まち再生まるごと支援事業（仮称））の創設
- ・まちづくり交付金による支援措置の充実
- ・民間が行う市街地開発事業の隘路打開
- ・駅まち協働事業の創設

2. 地方の自主性を活かした取り組みへの支援（p. 9参照）

- ・汚水処理普及対策助成金制度（仮称）の創設
- ・地方道路整備臨時交付金制度の運用改善

3. 観光立国の実現（p. 11参照）

- ・観光ルネサンス事業（仮称）の創設
- ・国営公園の計画的な整備等の推進

2) 安全・安心で暮らしやすい社会の実現

1. 安全なまちづくりの推進 (p.13参照)

- ・防災公園等の整備のより一層の推進
- ・浸水被害緊急改善下水道事業の拡充等による都市の浸水対策

2. 安心で暮らしやすい社会の実現 (バリアフリー化の推進) (p.15参照)

- ・LRT (次世代型路面電車システム) の整備の推進
- ・踏切スムーズ総合事業 (仮称)

3. 潤いある水環境の実現 (p.17参照)

- ・高度処理共同負担事業の創設等による公共用水域の水質保全
- ・合流式下水道緊急改善事業の拡充

4. 緑豊かな都市環境の形成 (p.19参照)

- ・「緑の回廊構想」の推進と緑地環境整備総合支援事業の拡充

3) 活力ある地域の実現

1. 地域の資源や創意工夫を活かした自立的振興の確保 (p.20参照)

- ・離島地域の振興
- ・奄美群島・小笠原諸島の振興
- ・半島地域の振興
- ・豪雪地帯の振興 等

2. 大都市圏の整備の推進 (p.25参照)

- ・大都市圏計画の推進 等

② 事業の重点化・効率化

1) 政策評価による事業の推進 (p.26参照)

2) 事業の重点化 (p.27参照)

3) 時間管理概念による事業の推進 (p.28参照)

4) PFI事業の推進 (p.29参照)

③ 国庫補助負担金の見直し (p.31参照)

④ 特殊法人改革への対応 (p.32参照)

⑤ 政策群の取り組み (p.33参照)

(3) 主要連携施策

① 汚水処理普及対策助成金制度 (仮称) の創設 (p.9参照)

② 観光ルネサンス事業 (仮称) の創設 (p.11参照)

③ 踏切スムーズ総合事業 (仮称) (p.16参照)

④ 「緑の回廊構想」の推進 (p.19参照)

(4) アウトカム指標に基づく施策の推進

社会資本重点計画法の制定等を踏まえ、アウトカム目標・指標に沿った施策の展開を図る。

<公共事業関係費>

(単位：国費、億円)

区 分	H17要求額	前年度予算額	倍率
暮らし	8,404	6,993	1.20
○住環境、都市生活の質の向上	7,267	6,007	1.21
○良質で安全な水の安定した利用の確保	619	538	1.15
安全	2,423	2,107	1.15
○水害等による被害の軽減	1,859	1,598	1.16
○地震・火災による被害の軽減	564	510	1.11
環境	2,028	1,757	1.15
○良好な自然環境の保全・再生・創出	178	161	1.11
○良好な水環境への改善	1,616	1,393	1.16
活力	667	631	1.06
○国際競争力等の確保・強化	251	225	1.12
○地域間交流・観光交流等内外交流の推進	396	387	1.02
共通の政策課題	225	221	1.02
○IT革命の推進	225	221	1.02
合 計	13,747	11,709	1.17

(注)1. 詳細は、p. 40に掲載している。

2. ○印は主な政策目標である。

(5) 重点4分野への重点化

「基本方針2004」に掲げられた重点4分野への重点化を進め、政策効果の高い事業・施策に絞り込んで集中的に実施する。

<公共事業関係費>

(単位：国費、億円)

区 分	H17要求額	前年度予算額	倍率
個性と工夫に満ちた魅力ある都市と地方	12,103	10,205	1.19
公平で安全な高齢化社会・少子化対策	745	701	1.06
循環型社会の構築・地球環境問題への対応	5,100	4,364	1.17
人間力の向上・発揮	242	268	0.90
合 計	18,190	15,538	1.17
(重点4分野シェア)	(91.2%)	(88.2%)	(3%増)

(注)詳細は、p. 42に掲載している。

2. 要求重点事項

(1) 地域再生・都市再生の推進

事業費 1兆3,477億円(1.25倍)
国費 6,604億円(1.27倍)

1) まち再生まるごと支援プラン(仮称)の創設

事業費6,398億円(1.47倍)、国費2,622億円(1.66倍)

地方と民間のパートナーシップによるまちづくりを一体的に後方支援するため、民間資金誘導の新たな仕組み、まちづくり交付金の拡充、民間が行う市街地開発事業の隘路打開及び駅まち協働事業の創設等の支援措置をパッケージ化した「まち再生まるごと支援プラン(仮称)」を創設し、地域に対する施策の「選択と集中」による地域全体の再生を推進する。

「選択と集中」による「地域再生」が国の重要課題

まち再生まるごと支援プラン(仮称)の創設

地域再生への課題

- 〈 ○中心市街地の空洞化 〉 〈 ○長期の景気低迷 〉 〈 ○急速な高齢化 〉
- 〈 ○ペイオフの解禁と地域金融機関の再編 〉 〈 ○製造業、農業の空洞化 〉

=== まち再生成功のカギ ===

民間企業・住民が市町村と協働で
まちづくりを進める

やる気のある市町村の創意工夫を活かす

まち再生まるごと支援プラン(仮称)

==地方と民間のパートナーシップによるまちづくりを一体的に後方支援==

民間資金誘導の新たな仕組み
=まち再生まるごと支援事業(仮称)の創設=

- ～民都機構による金融支援の拡充～
- ・まちづくり交付金と連携して行われる民間事業への支援
- ・「仮死状態」の遊休地、空ビル等の再生支援
- ・住民参加型まちづくりファンドへの支援

まちづくり交付金の拡充等

- ・事業規模の大幅増(1,330億円⇒2,030億円)
- ・ソフト等提案事業の大幅拡充
(限度額に対する割合を1割⇒2割)
- ・民間からの提案制度の導入

連携

駅まち協働事業の創設

民間が行う市街地開発事業の隘路打開

都市計画手法の活用等

- ① 民間資金誘導の新たな仕組み（まち再生まるごと支援事業（仮称））の創設
 まちづくり交付金等の各種まち再生支援措置と連携した民間都市開発推進機構による民間資金誘導の新たな仕組みを「まち再生まるごと支援プラン（仮称）」の一環として創設する。

事業費 335億円（皆増）、国費 335億円（皆増）

○ まちづくり交付金と連携して行われる民間事業への支援

まちづくり交付金事業と連携してまち再生プロジェクトを行うSPC、まちづくり会社等に対して、民間都市開発推進機構が「都市・生活インフラ（都市生活を支える公共公益施設+利便施設）」の整備費への金融支援を行う。

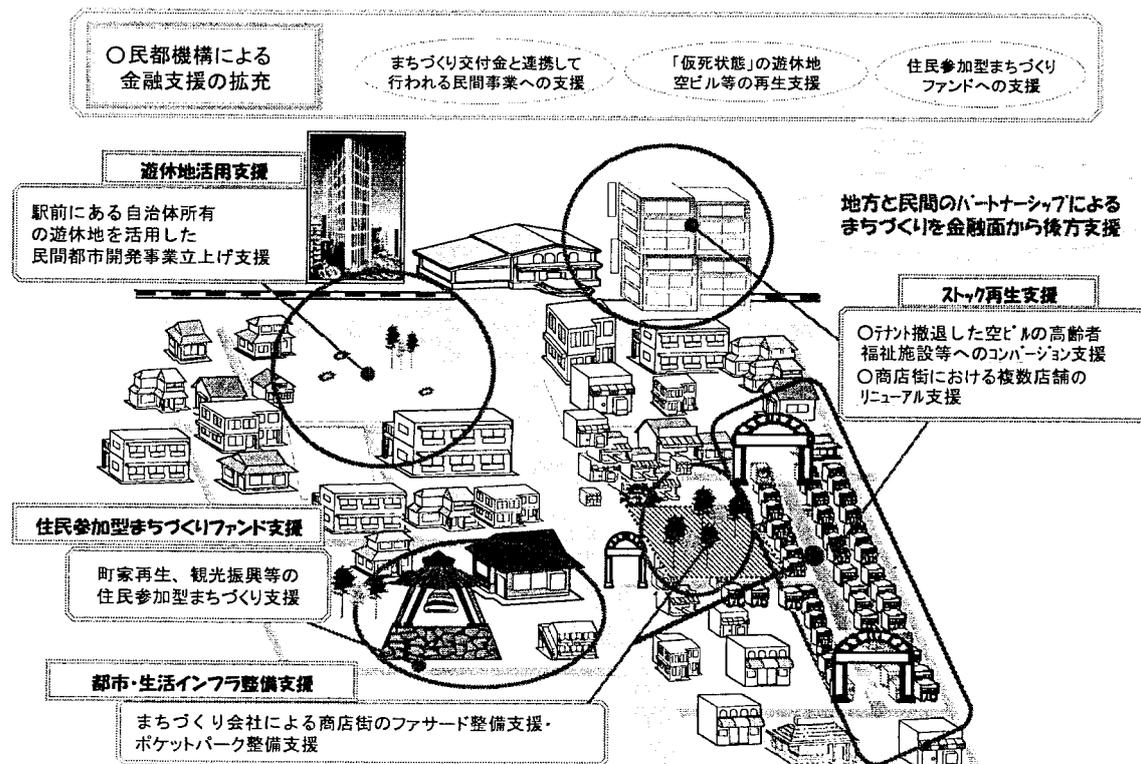
○ 「仮死状態」の遊休地、空きビル等の再生支援

遊休地を活用した民間事業の立ち上げや、空きビル・空き店舗等のリニューアル・コンバージョンによる既存ストックの再生等の「仮死状態にある土地・空きビル」を活用したプロジェクトに対して、民間都市開発推進機構が金融支援を行う。

○ 住民参加型まちづくりファンドへの支援

地域の資金を地縁により調達し、町家再生・観光振興等のまちづくりへ誘導するための新たな住民参加型ファンドへの支援を行う。

民間資金誘導の新たな仕組み
 ==まち再生まるごと支援事業(仮称)の創設==



施策効果

まちづくり交付金の活用等によるまちづくりに、民間プロジェクトを誘導することにより、地方と民間のパートナーシップによるまちづくりで地域再生を強力に推進することが期待される。

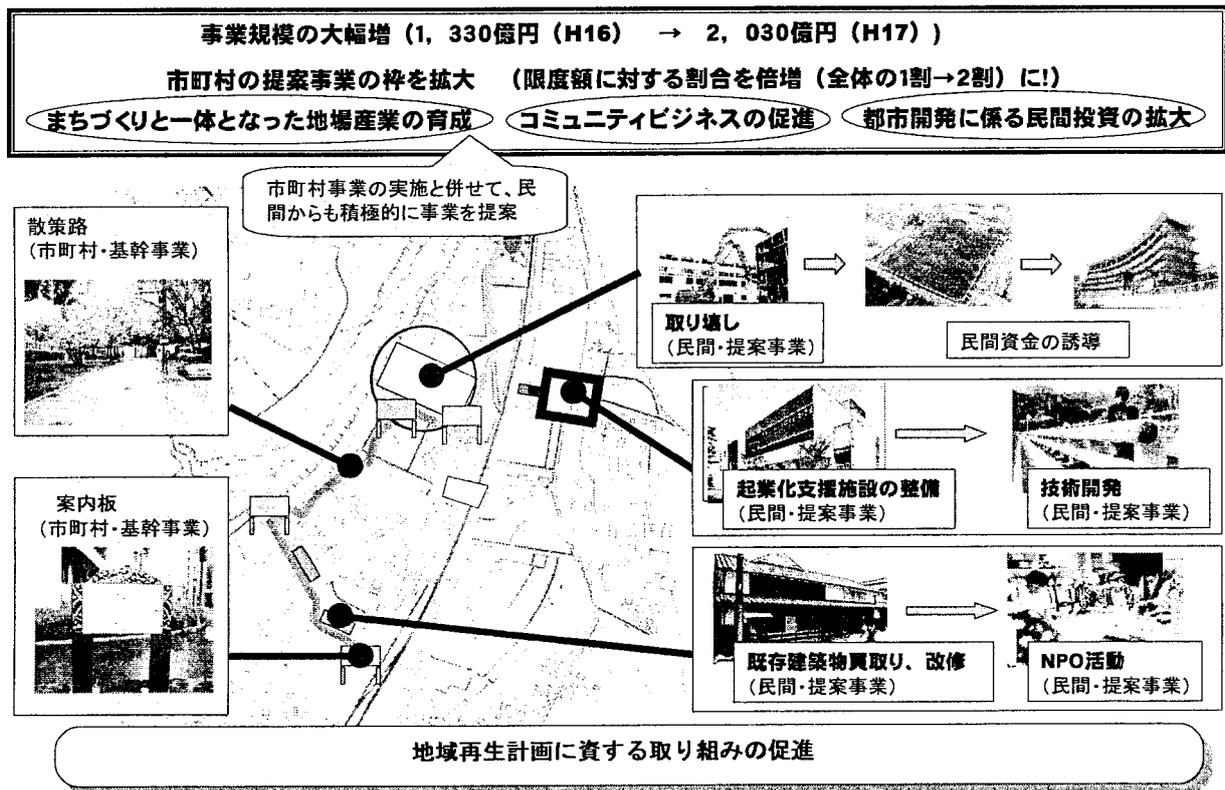
② まちづくり交付金による支援措置の充実

地域の創意工夫を活かしたまちづくり交付金による全国の地域再生・都市再生の推進をより一層図るため、事業規模の大幅増(1,330億円→2,030億円)を行う。

また、地域の創意工夫を活かしたまちの再生を推進するため、民間のニーズを反映するとともに、市町村の提案をより一層事業に活かすことができるよう、一定の要件を満たす場合について、交付限度額算定の基礎となる額に対する市町村の提案による事業の割合を現行の1割から2割に引き上げる。

事業費 5,010億円(1.52倍)、国費 2,030億円(1.53倍)

まちづくり交付金による支援措置の充実



施策効果

まちづくりの目標実現のためには、市町村の自主性・裁量性を最大限発揮することが、地域の創意工夫を活かした個性あふれるまちづくりに寄与することとなる。また、市町村が策定した都市再生整備計画に基づき、総合的・戦略的に事業を実施することにより、通常の事業では得ることのできない相乗効果、波及効果が得られることが想定されるため、全国の地域再生・都市再生をより効率的に推進することが期待される。

③ 民間が行う市街地開発事業の隘路打開

地域再生・都市再生に資するまちづくりの推進のため、土地区画整理事業・市街地再開発事業について、民間のノウハウや資力・信用を活用するとともに、保留床等の賃貸経営による持続的なまちづくりを支援する。

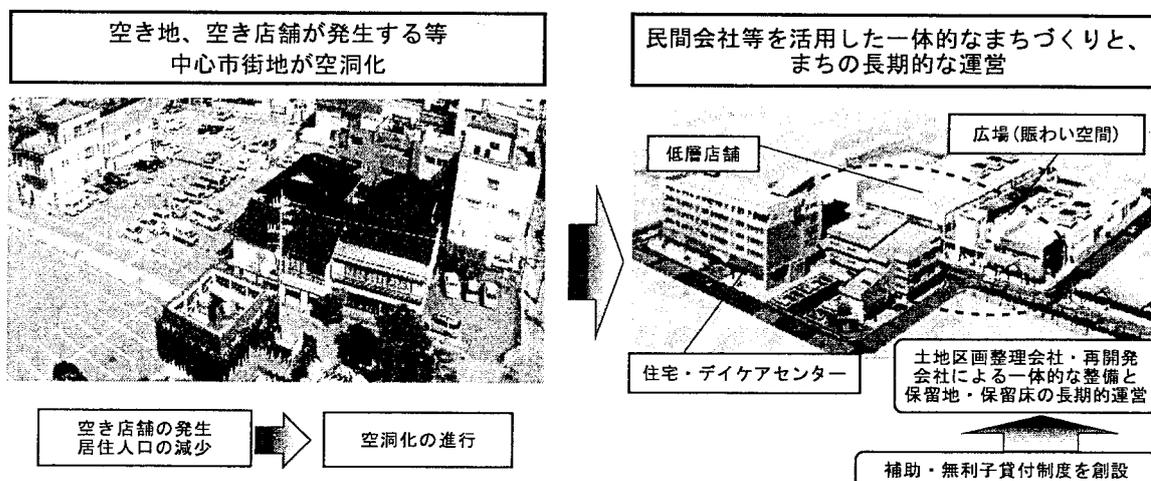
事業費 994億円(1.01倍)、国費 237億円(1.04倍)

○ 民間会社等を活用した一体的なまちづくりの推進

土地区画整理事業の施行者に、地権者がノウハウ等を有する民間事業者と共同で設立する土地区画整理会社(仮称)を追加し、この会社に対する補助及び無利子貸付制度を創設する。

○ 民間主体によるまちの長期的な運営

保留地の賃貸を法制上位置づけるとともに、土地区画整理会社・再開発会社が事業から保留地・保留床の賃貸経営まで一体的に実施することに対応して無利子貸付制度を拡充する。また、賃貸経営の円滑化を図るための検討経費を補助対象に追加する。



○ 停滞している民間事業の再生

地価低迷等の中で停滞している組合施行の事業について、債務処理とあわせて事業を再生するため、事業の譲渡を制度化するとともに、譲受資金について無利子貸付制度を創設する。

施策効果

- ◎ 民間による土地区画整理事業・市街地再開発事業を推進することにより、地域再生・都市再生に資するまちづくりが促進される。
- ◎ 都市再生緊急整備地域等における民間投資誘発量
800ha(H14)→1,250ha(H15)→2,500ha(H19)
- ◎ 都市機能更新率(建築物更新関係)31.8%(H15)→36%(H20)

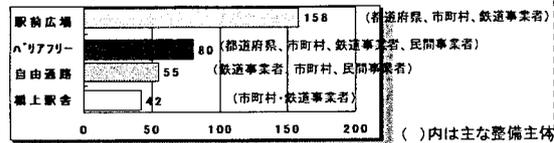
④ 駅まち協働事業の創設

交通拠点の円滑な整備を推進するため、地方公共団体や鉄道事業者等で構成する協議会が全体計画を策定し事業を実施する。その協議会に対し総合的、一体的に支援する。

駅まち協働事業の創設

- ◇ 施設ごとではなく利用者にとって最適な交通拠点の全体計画の策定
- ◇ 関係者間調整のルール化による調整の迅速化

◎整備意向のある交通拠点は全国で192箇所
(乗降客数10,000人/日以上)

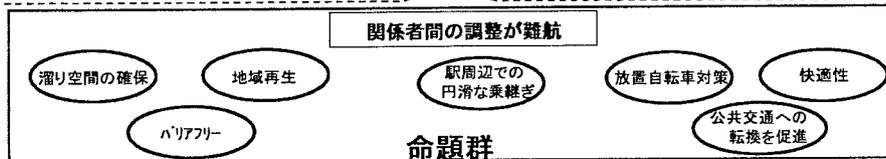


◎8割以上の地区が事業化にあたっての課題を指摘



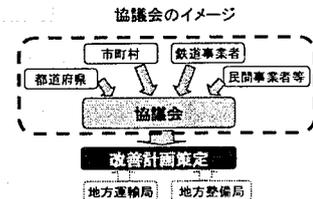
- 【主な課題】
- ・多数の関係者との調整困難
 - ・鉄道事業との計画調整、費用負担調整が困難
 - ・財源不足

(いずれも地方自治体アンケート結果H16.5より)

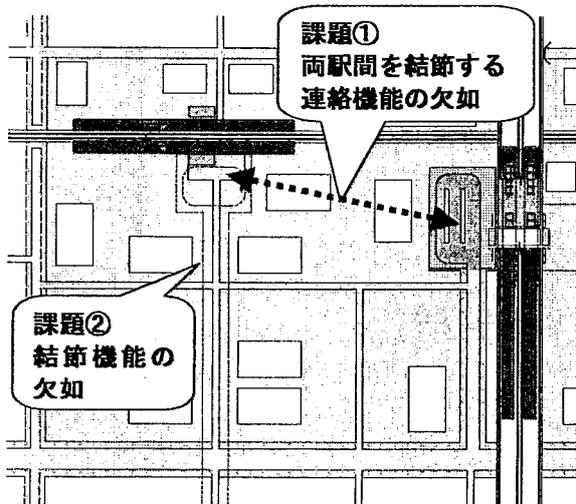


交通拠点を総合的、一体的に整備

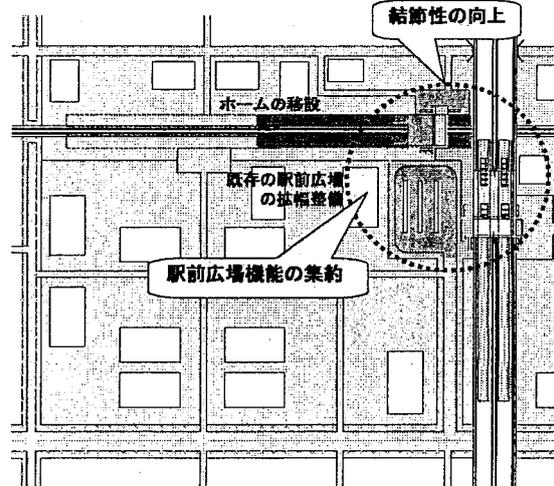
- ①関係者(都道府県、市町村、鉄道事業者等)による協議会の設置
- ②協議会が施設ごとではなく全体として最適な計画を策定
- ③都市整備に要する費用を上限とした、限度額の設定
- ④最適な計画の実現のため協議会への交付等により一体的に支援



現状



整備後



施策効果

- ◎利用者にとって最適な交通拠点の整備による乗り継ぎ利便性の向上
- ◎限度額方式の採用による合理的な計画策定の実現
- ◎柔軟な事業進捗の調整による事業期間の短縮
- ◎拠点性の向上による中心市街地の賑わいの創出

2) 地方の自主性を活かした取り組みへの支援

事業費6,072億円(1.10倍)、国費3,329億円(1.09倍)

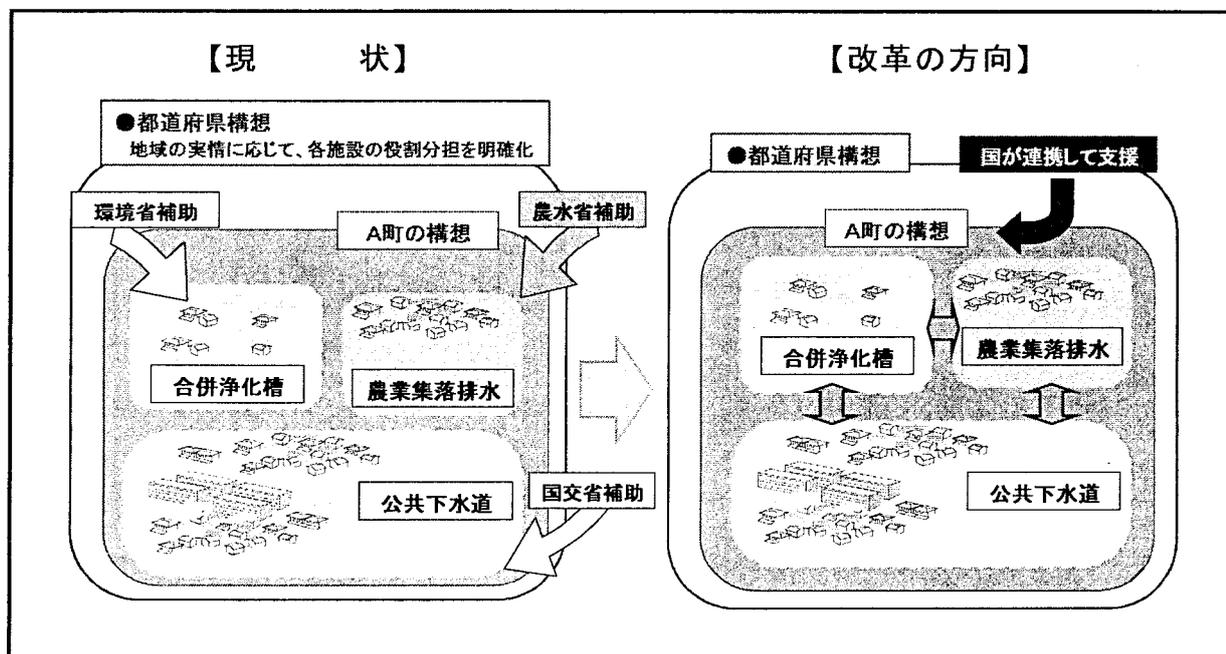
① 汚水処理普及対策助成金制度(仮称)の創設

「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2004」等を踏まえ、地域の自主性・裁量性をより発揮できるような補助金制度改革に取り組み、効率的な汚水処理施設の整備を進めるための予算制度として「汚水処理普及対策助成金制度」(仮称)を創設する。

事業費 392億円(皆増)、国費 200億円(皆増)

【制度の概要】

- ・ 2事業以上実施する市町村が対象
- ・ 都道府県構想を踏まえ、市町村が策定する汚水処理施設整備の計画(五箇年計画)に対し国は連携して支援
- ・ 市町村の裁量で各事業への充当が可能(事業間で流用可)
- ・ 計画の達成度については評価する仕組みを導入



施策効果

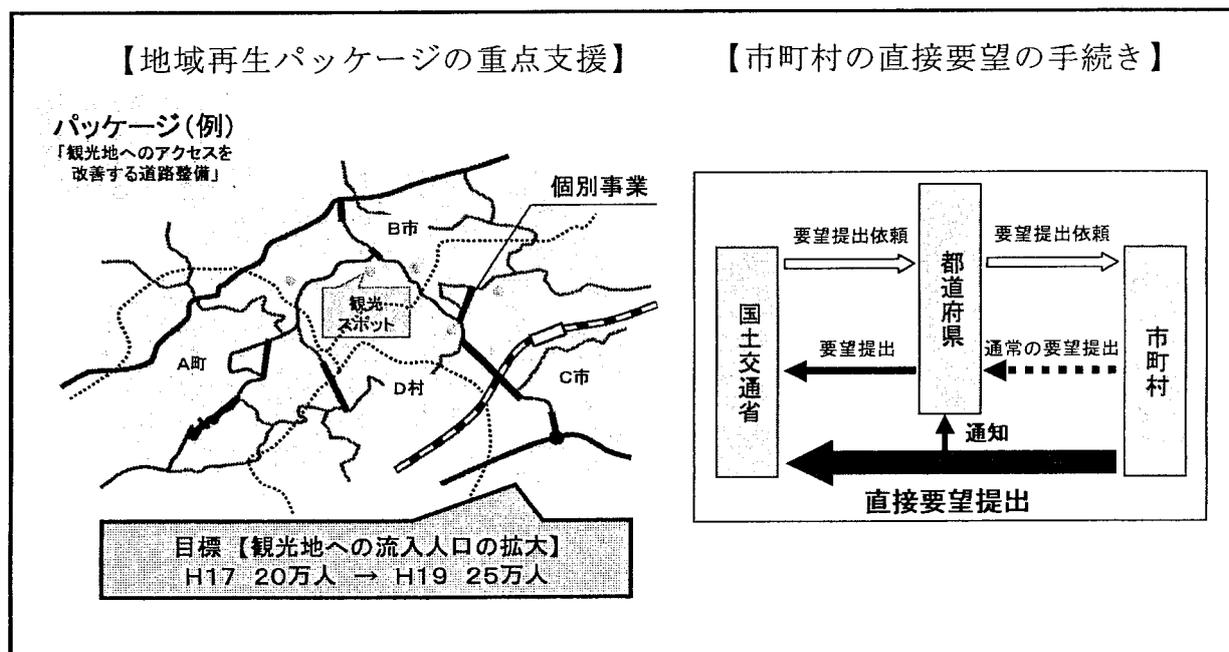
◎ 汚水処理人口普及率 76%(H14)→78%(H15)→86%(H19)

② 地方道路整備臨時交付金制度の運用改善

地方道路整備臨時交付金については、平成16年度より地方公共団体の裁量を大幅に拡大し、地方にとってより使い勝手がよく高い成果を上げられる制度へと改善したところである。

平成17年度は、より地方の自主性を活かした制度への改善や、地域再生等に資する事業を強力に支援するため、地方費分に対する起債措置の自由度拡大、要素事業あたり単年度事業費の上限の見直し、観光支援・震災対策等の地域再生に資するパッケージの重点支援を行う。

- 地域再生特別枠を設けて、地域再生パッケージを重点支援
- 意欲ある市町村との直接要望・内示手続の導入
- 交付金事業の地方費分に対する起債措置の自由度拡大
- 要素事業あたり単年度事業費の上限の見直し



施策効果

◎ 複数の市町村にまたがるような広域的なエリアで、観光、高度医療の充実、市町村合併の支援など、地域の課題に対応する道路整備を促進することにより、地域再生等を推進することが期待される。

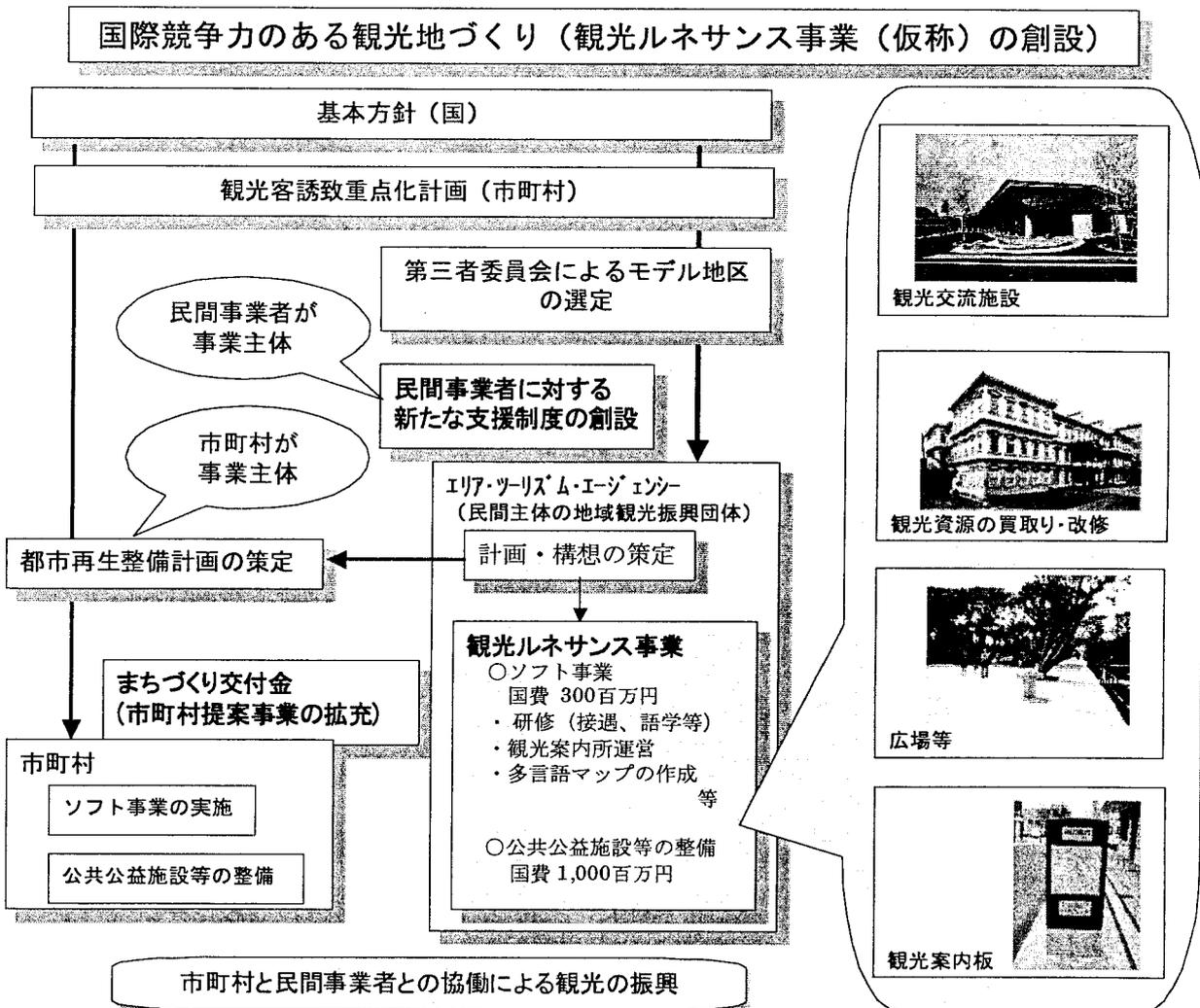
3) 観光立国の実現

事業費1,008億円(1.13倍)、国費653億円(1.12倍)

① 観光ルネサンス事業(仮称)の創設

インターネットを活用した情報発信等のソフト事業とあわせ、古民家等の買収・活用等の観光資源の発掘・再構築、観光交流施設・観光案内板等の整備など、民間を主体とした組織が行う観光地域振興事業について支援を行い、国際競争力ある観光地域づくりを促進する。

事業費 20億円(皆増)、国費 10億円(皆増)



施策効果

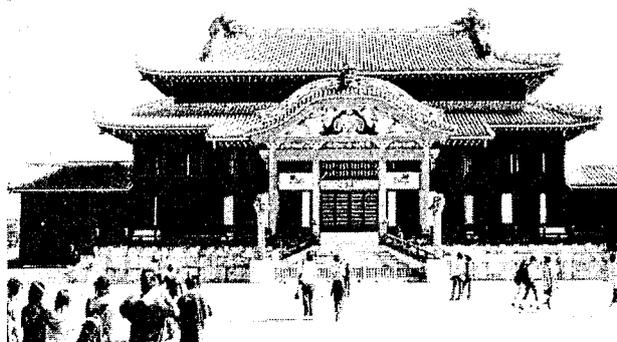
◎ 訪日外国人旅行者数

476万人(H12) → 521万人(H15) → 1,000万人(H22)

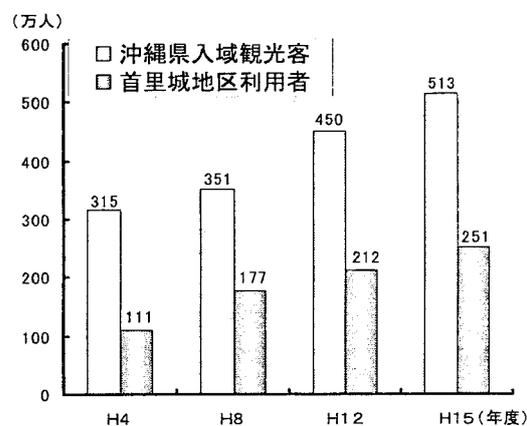
② 国営公園の計画的な整備等の推進

我が国固有の文化的資産の保存及び活用や、広域的レクリエーション需要への対応を図るため、国営公園の計画的な整備及び適正な維持管理を推進する。

事業費 387億円（1.00倍）、国費 386億円（1.00倍）



首里城正殿（国営沖縄記念公園首里城地区）



沖縄県入域観光客と首里城地区利用者

施策効果

全国民の約5人に1人が国営公園を利用（H14）

→約4.6人に1人が利用（H15）→約4人に1人が利用（H19）

○国営沖縄記念公園首里城地区は、沖縄県に訪れた観光客の約半数がこの地区を訪れるなど、沖縄振興・観光の拠点として活用



国営吉野ヶ里歴史公園

我が国固有の優れた文化的資産である吉野ヶ里遺跡の保存と活用



国営アルプスあづみの公園

平成16年7月に供用開始し、三大都市圏の広域的レクリエーション需要に対応

(2) 安全・安心で暮らしやすい社会の実現

事業費 2兆1,150億円(1.08倍)

国費 1兆0,991億円(1.08倍)

1) 安全なまちづくりの推進

事業費 5,139億円(1.13倍)、国費 2,423億円(1.15倍)

① 防災公園等の整備のより一層の推進

都市の防災機能の向上により安全で安心できる都市づくりを実現するため、都市再生プロジェクトである国営東京臨海広域防災公園の整備の推進をはじめ、地震災害時に避難地・防災拠点等となる都市公園等の緊急的な整備を促進する。

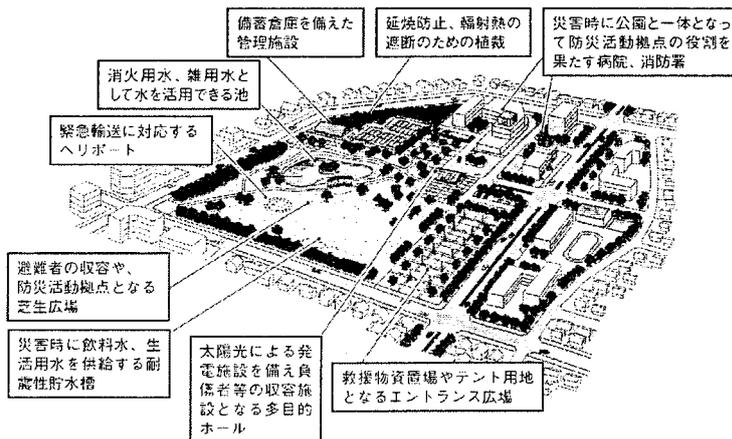
事業費 1,212億円(1.11倍)、国費 501億円(1.13倍)

城北中央公園(東京都練馬区・板橋区)等

○ 地震災害時の避難地・防災拠点等の確保

大規模な地震が発生する恐れが大きい地域、住宅が密集し震災・大火の危険性が高い既成市街地等において、地震災害時の避難地・防災拠点等となる防災公園等を緊急的に整備し、都市の防災機能の強化を図る。

【防災公園のイメージ】



○ 防災公園街区整備事業の推進

地震災害等に対し脆弱な構造となっている大都市地域等の既成市街地において、地方公共団体の要請により独立行政法人都市再生機構が防災公園の整備と周辺市街地の改善を一体的に行い、都市の構造的な防災機能の強化を図る。

施策効果

- ◎ 一定水準の防災機能を備えるオープンスペースが一箇所以上確保された大都市の割合 約9%(H14) → 約10%(H15) → 約25%(H19)

②浸水被害緊急改善下水道事業の拡充等による都市の浸水対策

事業費 3,730億円(1.16倍)、国費 1,859億円(1.16倍)

福岡市公共下水道等

○ 浸水被害緊急改善下水道事業の拡充

近年頻発している都市型水害に計画的に対応していくためには再度災害防止の観点を踏まえ、浸水被害の軽減及び解消を図ることが必要である。このため、浸水被害緊急改善下水道事業を拡充し、浸水被害の軽減及び解消に向けた事業の計画的かつ効率的な推進を図る。



○ 流域下水道事業の拡充

近年、頻発している集中豪雨などの対応にあたっては、市町村単位での対応では不十分な面もあり、流域単位での広域的な浸水対策は極めて重要かつ効果的である。

浸水被害緊急改善下水道事業の概要

地区要件

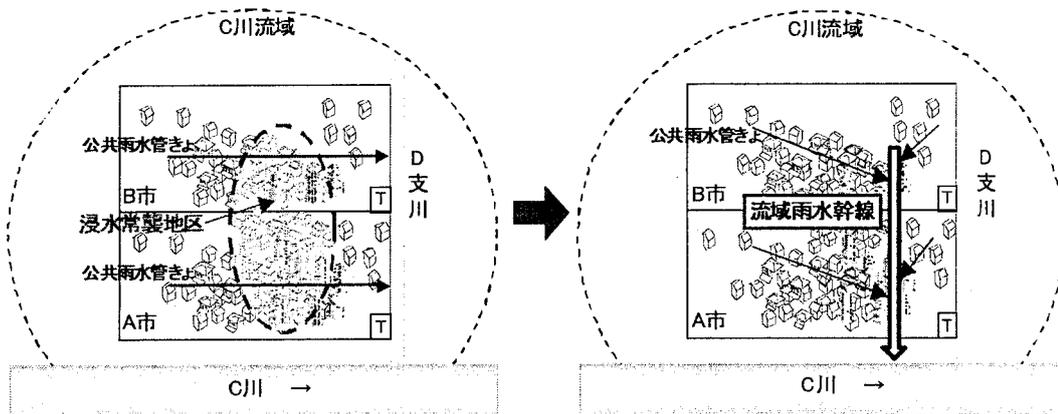
- (1) 地下空間利用が高度に発達しており、浸水のおそれのある地区
 - (2) 県庁が所在する市等のターミナル駅周辺地区に代表される都市機能が集積している地区で、かつ過去10年間に3回以上の浸水実績がある地区
 - (3) 一定規模以上の床上浸水被害が発生し未解消となっている地区
 - (4) 特定都市河川流域内の下水道排水区域の一部
 - (5) ポンプ運転調整を実施する地区
- において、貯留・排水施設、雨水浸透施設を補助対象とする。

(1)、(2)については、平成16年度までに採択された事業に適用。

H16水害等を考慮して、地区要件の拡充

- ・浸水被害の軽減・解消に向けた迅速な対応
- ・H16水害に対する迅速な対応

このため、流域下水道の定義を一部改正し、複数市町村に影響が及ぶ広域的な浸水対策を流域下水道事業として実施できるよう制度を拡充する。これにより、近年、頻発している集中豪雨による浸水被害の実態に合わせた広域的な浸水対策の実効性の担保、特定都市河川流域での流域水害対策計画の効率的・効果的な事業の実施、県、市町村一体となった広域的な浸水対策の推進などを可能とする。



市街化の進展により、浸水被害が発生しているが、各都市内に適切な雨水の放流先がなく、公共下水道による対応では限界。

流域下水道による広域的な雨水幹線の整備により、効率的に浸水被害の解消が可能。

施策効果

- ◎ 下水道による都市浸水対策達成率 50.6% (H14) → 51.2% (H15) → 54.0% (H19)
- ◎ 床上浸水を緊急に解消すべき戸数 約9万戸(H14) → 約8.3万戸(H15) → 約6万戸(H19)

2) 安全で暮らしやすい社会の実現（バリアフリー化の推進）

事業費 2,915億円（1.08倍）、国費 1,508億円（1.08倍）

① LRT（次世代型路面電車システム）の整備の推進

都市内交通の改善、人と環境にやさしい都市公共交通の構築等のため、LRT整備計画の実施に対して、関係部局が連携し一体的に支援するLRT総合整備事業を創設するなど総合的な推進を図る。

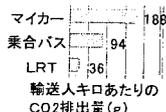
事業費 364億円（1.02倍）、国費 186億円（1.03）

熊本地区（熊本市）、富山地区（富山市）等

～まちづくりと連携したLRTの導入促進による環境にやさしく利用者本位の都市交通体系の構築～

○LRT整備により期待される効果

- ・移動のバリアフリー化
- ・交通環境負荷の軽減
- ・交通転換による交通円滑化
- ・公共交通ネットワークの充実
- ・中心市街地の活性化



→欧米ではこれまで70以上の都市で復活・導入進む

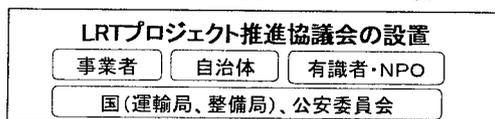
●日本で整備が進まない要因

- ・関係主体間の合意形成
- ・コスト負担大（初期投資+維持管理）
- ・導入空間の制約 など



LRT富山港線のイメージ図

都市・地域整備局、道路局、鉄道局の連携のもと
LRTの整備に対して総合的に支援



合意形成と計画策定

関係部局が連携して一体的・総合的に支援

◇人と環境にやさしい都市基盤施設と都市交通体系の構築

◇利用しやすく高質な公共交通ネットワークの整備

◇生き生きとした魅力ある都市の再生

<総合的支援のメニュー>

①LRT総合整備事業の創設【新規】

次の各支援メニューの同時採択による一体支援

- ・都市内交通政策上の課題の改善等に効果のあるものに対して、限度額方式により補助【拡充】(都市・地域整備局)
- ・低床式車両その他LRTシステム整備に不可欠な施設の整備を行う鉄軌道事業者に対する補助制度の創設【新規】(鉄道局)
- ・路面、路盤、停留場の整備、及び補助(道路局、都市・地域整備局)
- ・道路管理者による走行空間の整備 等

② 速達性向上・輸送力増強

- ・道路と軌道の状況に応じた最高速度制限の検討
- ・運行管理システムの改善、・車両長制限見直し 等

③ 利便性の向上

- ・ICカード導入、・駅前広場など交通結節点整備
- ・鉄道路線への直通運転、・片側敷設と歩道等との一体整備 等

④ まちづくりとの連携

- ・LRT関連事業の一体実施
- (まちづくり交付金等を活用した駅周辺/中心市街地活性化事業等)

⑤ 利用促進

- ・P&R駐車場・駐輪場の整備、・バス路線のフィーダー化、
- ・トランジットモール等の社会実験 等

施策効果

◎ 都市内交通政策上最も効率的な整備手法としてLRTが導入されるとともに下記の効果が得られる。

輸送人キロあたりのCO2排出量 188g（自動車）→38g（LRT）

交通円滑化 自動車からの転換による渋滞の緩和（富山港線の試算では8%が転換）

超低床車両の導入によるバリアフリー化の実現

② 踏切スムーズ総合事業（仮称）

開かずの踏切などが社会問題化しており、「抜本対策」による踏切除却と、「速効対策」による踏切交通の円滑化の両輪により、踏切対策を総合的に推進する。

事業費2,501億円（1.09倍）、国費1,299億円（1.08倍）

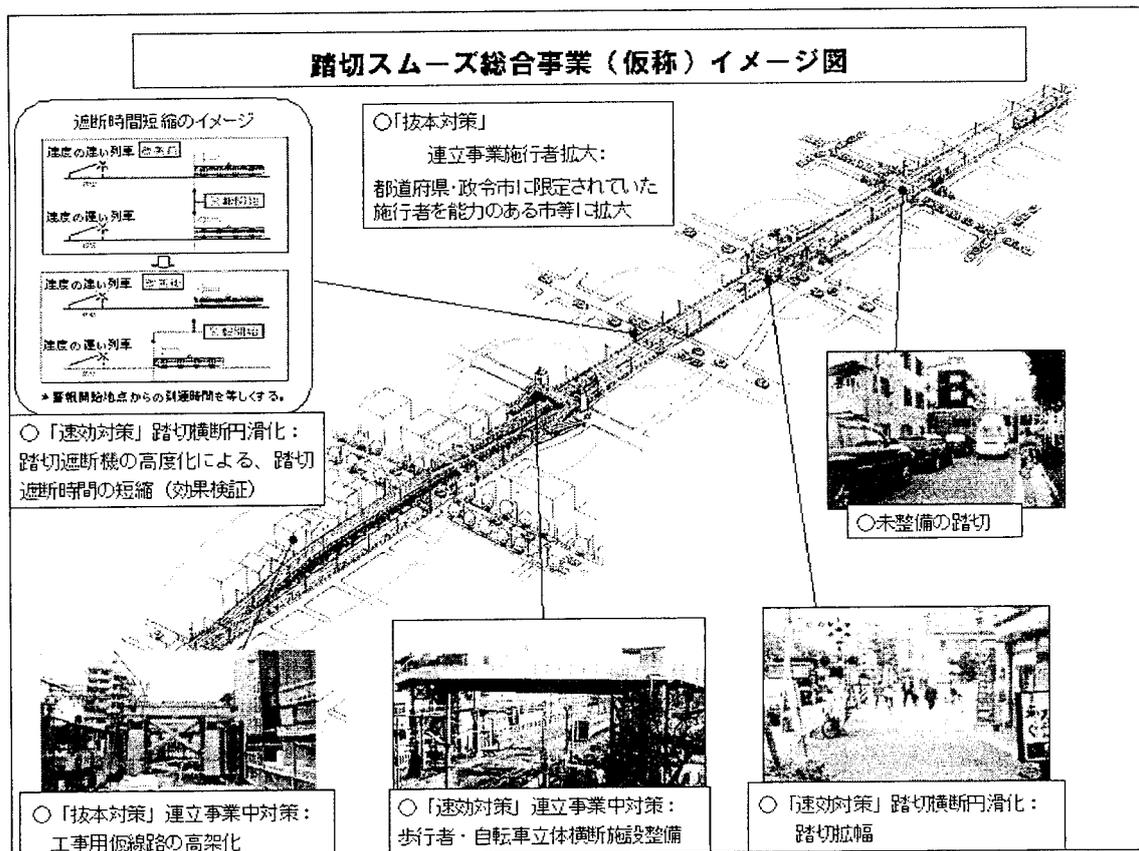
JR 指宿枕崎線（鹿児島県鹿児島市）等

○ 踏切解消推進のための連立事業等による「抜本対策」

- ・連立事業の施行者拡大【新規制度】
- ・連立事業における仮線の高架化 等

○ 踏切交通円滑化のための「速効対策」

- ・当面立体化されない踏切における高度な遮断機の導入効果の検証【新規】
- ・歩行者・自転車のための踏切立体横断施設の整備
- ・踏切拡幅 等



施策効果

「抜本対策」としての連立事業の施行者拡大及び仮線高架化による踏切除却効果の早期発現を推進するとともに、「速効対策」により踏切交通円滑化を図る。

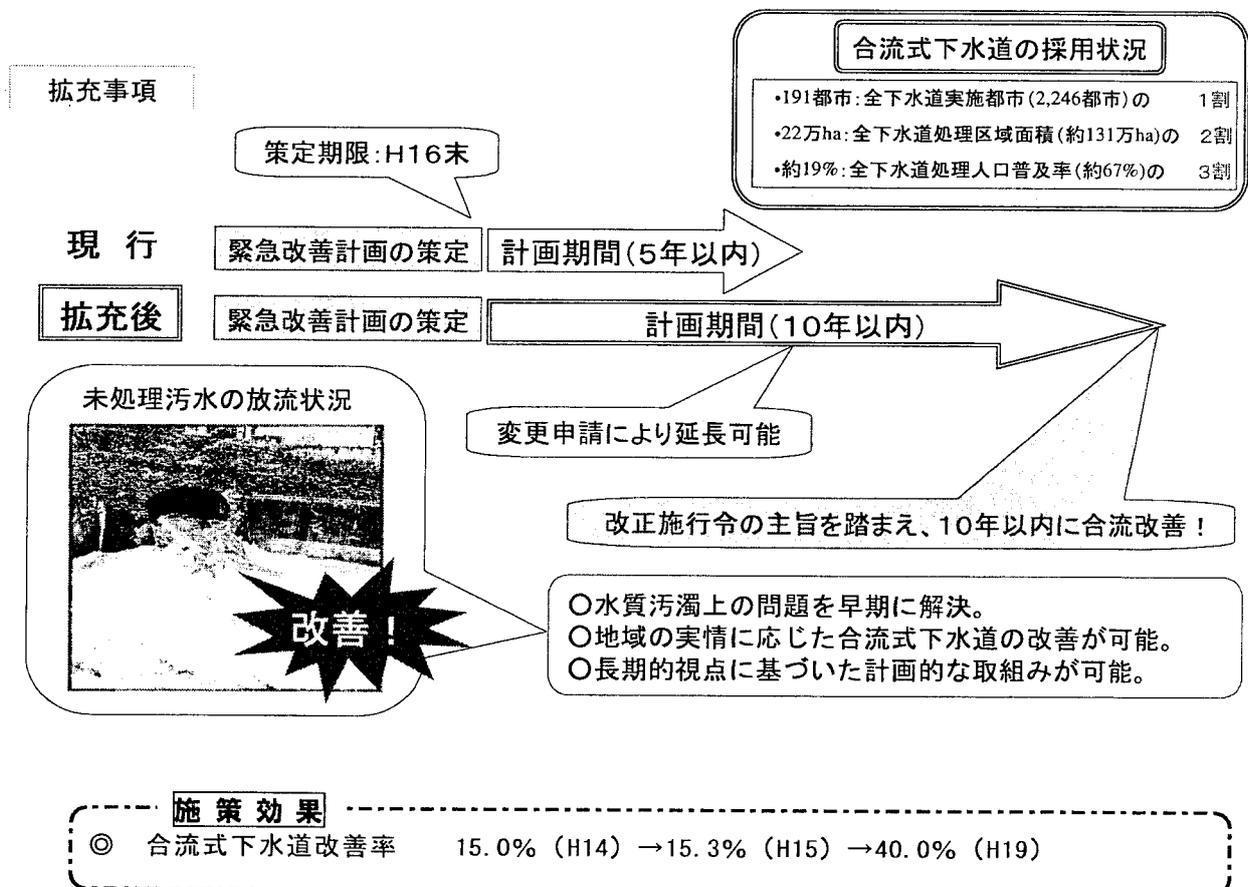
② 合流式下水道緊急改善事業の拡充

事業費 1,485億円(1.23倍)、国費 760億円(1.16倍)

東京都(区部)公共下水道等

合流式下水道では雨天時において未処理の汚水が雨水とともに公共用水域に排出されるため、水質汚濁等の問題を防止する観点から緊急に改善することが必要である。しかし、事業主体によっては下水道処理人口普及率が低いなどといった地域の実情により合流式の改善よりも新規の下水道整備等を優先せざるを得ない場合があるなど、現行の合流式下水道緊急改善事業で規定された期間(5年)内に合流式下水道の改善が困難である。今般改正された下水道法施行令では合流式下水道を原則10年間で改善する旨規定されており、現行制度の適用期間終了後においても計画的な推進が必要不可欠であること等を踏まえ、合流式下水道緊急改善事業を拡充し、事業の計画的かつ効率的な推進を図る。

具体的には、現行制度において事業主体が策定することとされている「合流式下水道緊急改善計画」の計画期間5年を10年間に延長する。



4) 緑豊かな都市環境の形成

事業費 758億円 (1.11倍)、国費 336億円 (1.12倍)

○ 「緑の回廊構想」の推進と緑地環境整備総合支援事業の拡充

美しい景観の形成・緑豊かなまちづくりを推進するため、都市公園の整備や緑地保全事業などを一体的に支援する緑地環境整備総合支援事業の拡充を行うとともに、公園・道路・河川・急傾斜地崩壊対策等事業間の連携や県・市町村など主体間の連携により、「緑の回廊構想」を推進する。

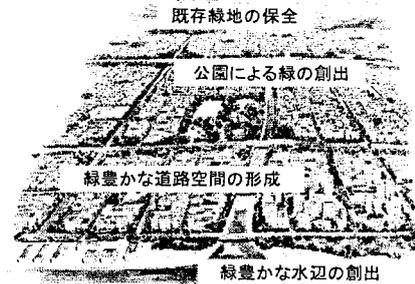
事業費 337億円 (1.14倍)、国費 157億円 (1.14倍)

東伏見地区(東京都)等

「緑の回廊構想」の推進

- ヒートアイランド現象の緩和
- 生物多様性の保全
- など緑地の有する機能の効果的発揮

広域的な緑の骨格軸・緑の拠点、
都市内の水と緑のネットワークを形成



1. 緑地環境整備総合支援
事業の拡充

緑を中心とした都市や地域の
良好な景観の形成に対
する取り組み等を支援

2. 公園、道路、河川、急
傾斜地崩壊対策等事
業間の連携

緑豊かな道路空間や水
辺の創出等、各種事業に
よる連携

3. 国・都道府県・市町
村など主体間の連携

国事業、都道府県事業
及び市町村事業におけ
る連携促進

施策効果

- ◎水と緑のネットワーク形成による効果的な緑の機能の発現。ヒートアイランド現象の緩和等に貢献。例えば、東京都心部の緑化面積を39.5%まで増加させた場合(現況は27.5%)平均気温が、0.3度低下と試算
- ◎民有地における緑地保全・緑化を推進することによる効率的な緑の確保

(3) 活力ある地域の実現

事業費 2,920億円(1.15倍)
国費 1,877億円(1.17倍)

1) 地域の資源や創意工夫を活かした自立的振興の確保

事業費 2,914億円(1.15倍)、国費 1,871億円(1.17倍)

① 離島地域の振興

平成15年に改正された離島振興法の理念を実現するためには、地域の自立的発展の促進に向けた取り組みを最大限支援していくことが必要である。このため、各地方公共団体が離島振興計画に定めた事業に対しては、その内容の独自性及び熟度並びに離島の有する役割の適正な発揮等の観点から重点的な支援を行うことが離島振興基本方針に定められている。

この離島振興基本方針に沿って地域の要望を踏まえ、各地域の離島振興計画に定められた事業を対象として、公共事業一括計上により離島における「交通基盤」、「産業基盤」、「生活環境」、「国土保全・防災対策」の重点的整備を推進する。また、ソフト事業施策を推進し、地域の創意工夫により地域資源を活用する取り組みを支援するため、広域的かつ多面的な地域間交流の促進や島づくりのための人材の育成の検討等を行う。

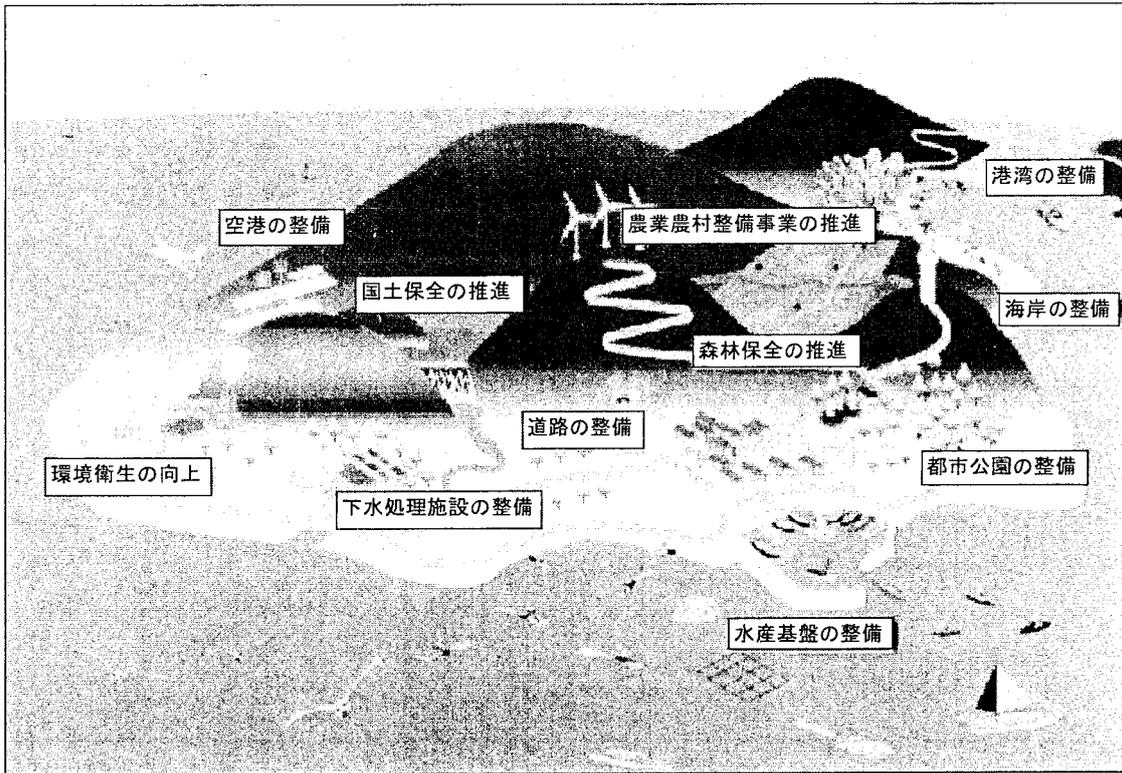
○ 離島振興概算要求額

(単位：百万円)

区 分	17年度要求額(A)		前年度(B)		倍率(A/B)	
	事業費	国費	事業費	国費	事業費	国費
離島振興事業費 (公共事業)	226,562	141,630	197,275	121,657	1.15	1.16
離島体験滞在 交流促進事業	474	237	425	213	1.12	1.12
離島振興対策等 調査費等	87	87	60	60	1.45	1.45
合 計	227,124	141,954	197,760	121,948	1.15	1.16

(注) 百万円未満は四捨五入しているため、合計と一致しないところがある。

【離島振興事業のイメージ】



② 奄美群島の振興

昭和28年に本土に復帰した奄美群島は、本土から遠く隔絶した外海に位置するなど、厳しい地理的、自然的、歴史的条件等の特殊事情による不利性を抱えている。今後は、これまで不利性として捉えられてきた特性を優位性として伸ばし、あわせて地元の発意と創意工夫を活かしていくことによって、地域の自立的な発展を促進していくことが求められている。

このような趣旨を踏まえ、先の通常国会において、奄美群島振興開発特別措置法は、自立的発展に資することの法目的への追加や計画体系の見直しなど所要の改正が行われたところである。今後、改正法の理念を実現するためには、同法及び国が策定した基本方針に基づき鹿児島県が策定した振興開発計画に基づく各種振興開発事業を実施すること等により、奄美群島における基礎条件の改善を図るとともに特性に即した振興開発を図る必要がある。

このため、奄美群島の特性を活かした地域の主体的な取組を支援し、地域が抱える諸課題を克服しつつ、新たな産業の育成や観光の開発等による地域の自立的発展に向けた環境づくりを推進するため、ソフト施策とハード施策を一体的に実施する総合的な施策を展開する。

○ 奄美群島振興開発概算要求額

(単位：百万円)

区 分	17年度要求額(A)		前年度(B)		倍率(A/B)	
	事業費	国 費	事業費	国 費	事業費	国 費
奄美群島振興 開発事業費 (公共事業)	57,359	41,074	49,165	35,097	1.17	1.17
奄美群島振興 開発調査等	206	143	164	113	1.26	1.27
奄美群島産業 振興等事業費	705	328	653	282	1.08	1.16
奄美農業創出 支援事業費	234	117	199	99	1.18	1.18
合 計	58,503	41,662	50,180	35,591	1.17	1.17

(注) 百万円未満は四捨五入しているため、合計と一致しないところがある。

③ 小笠原諸島の振興

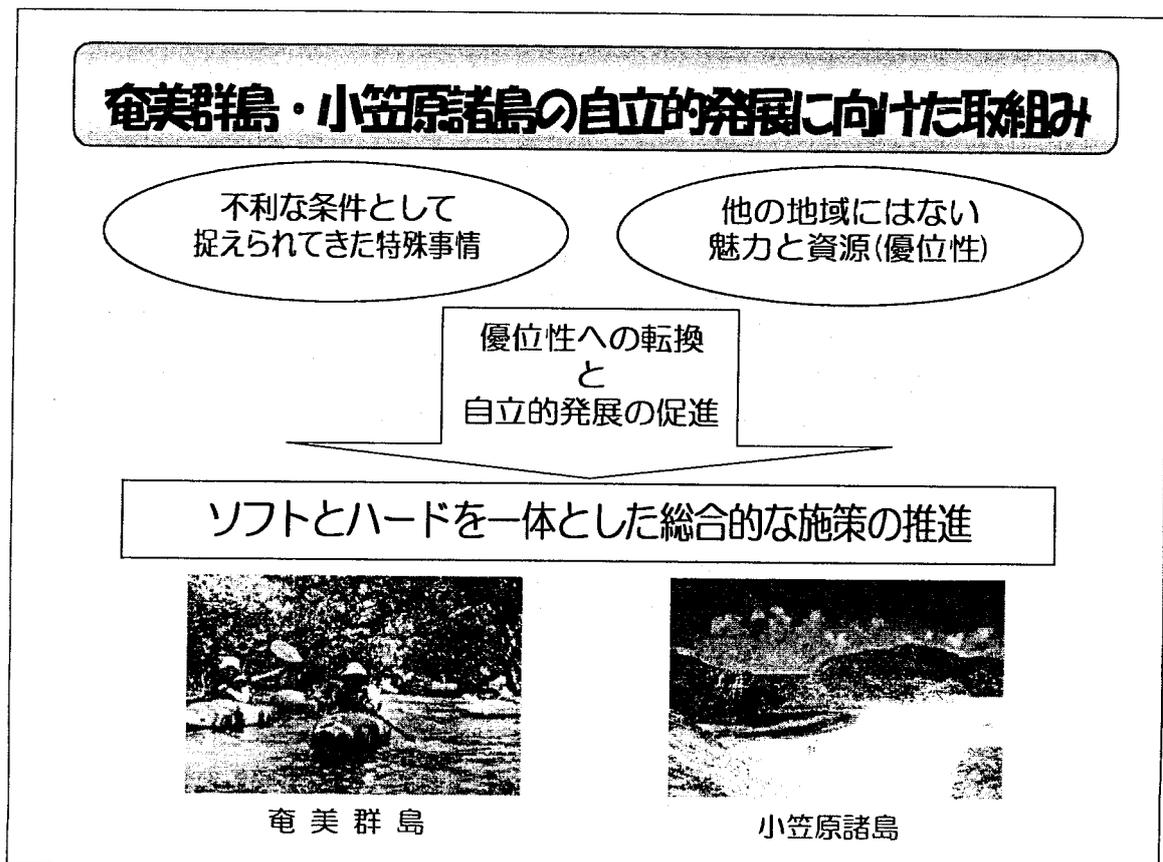
昭和43年に本土に復帰した小笠原諸島は、本土から遠く隔絶した外海に位置するなど地理的、自然的、社会的、歴史的特殊事情を抱えている。このため、これら特殊事情による不利性及び課題を克服するとともに、これまで不利性として捉えられてきた特性を優位性として伸ばし、あわせて地元の発意と創意工夫を活かすことにより、地域の自立的な発展を促進し、今後とも島民が安心して暮らせる生活環境の整備を図る必要がある。特に、これまで整備された基盤をも活かし、観光業を中心とした産業間の連携を強化し、ソフトとハードを一体とした総合的な施策を展開する必要がある。

このため、エコツーリズムを推進する「小笠原」の知名度及びイメージの向上を図るための支援や小笠原らしい街並み景観の整備、小笠原の自然や文化により気軽にふれあえる環境の整備を重点的に推進する。

○ 小笠原諸島振興開発概算要求額

(単位：百万円)

区 分	17年度要求額(A)		前年度(B)		倍率(A/B)	
	事業費	国 費	事業費	国 費	事業費	国 費
小笠原諸島振興 開発事業費等	3,492	2,073	2,916	1,771	1.20	1.17



④ 半島地域の振興

半島振興法は平成17年3月末をもって法期限を迎えることとなるが、これに的確に対応するとともに、引き続き半島振興に資するため、半島地域内で意欲的に地域づくりに取り組んでいる地域において、都市等との交流方策や観光振興方策について調査・分析を行う。また、半島地域に居住するための基礎的な条件や各半島地域の活性化に資する取り組みにおいて共通にネックとなっている課題等を把握するための調査を実施する。

○ 半島振興対策概算要求額

(単位：百万円)

区 分	17年度要求額(A)		前年度(B)		倍率(A/B)	
	事業費	国 費	事業費	国 費	事業費	国 費
半島振興対策費	89	89	74	74	1.20	1.20

⑤ 豪雪地帯の振興

国土の51%を占める豪雪地帯において、雪国の特性に応じた快適で魅力ある地域社会を形成するため、豪雪地帯対策基本計画に基づき、克雪、利雪、親雪等の豪雪地帯対策を引き続き推進するとともに、環境への配慮や高齢社会を支える地域づくりの方策検討や事業の実施等により、豪雪地帯対策の着実な推進を図る。

○ 豪雪地帯対策概算要求額

(単位：百万円)

区 分	17年度要求額(A)		前年度(B)		倍率(A/B)	
	事業費	国 費	事業費	国 費	事業費	国 費
豪雪地帯対策費	345	210	323	188	1.07	1.12

⑥ 個性を活かした地域づくりの推進

都市と農山漁村の市町村や住民等の連携による交流を推進するため、都市地方連携推進事業を推進し、先導的な交流事業を一体的に支援する。また、アドバイザーの派遣、地域再生を進める人材の育成、地域住民・NPO等多様な主体の参画・連携の促進、地域資源活用等地域の魅力づくりの推進等の各種調査、UJIターン推進等により地方公共団体等の効果的な地域づくり方策を検討し、周知・普及を促進する。

○ 地方振興対策概算要求額

(単位：百万円)

区 分	17年度要求額(A)		前年度(B)		倍率(A/B)	
	事業費	国 費	事業費	国 費	事業費	国 費
地方振興施策推進費等	1,857	1,134	1,758	997	1.06	1.14

2) 大都市圏の整備の推進

事業費 6億円(1.07倍)、国費 6億円(1.07倍)

① 大都市圏計画の推進等

各圏域共通の課題や、テーマ毎の課題の解決に向けた検討等を行い、大都市圏計画に基づいた望ましい大都市圏構造の形成を促進するとともに、都市再生本部で決定された広域都市再生プロジェクト等の早期実現に向け、個別プロジェクトの推進方策等の検討・調整を関係省庁と連携して行う。

このため、広域的かつ分野横断的な課題の解決のための基本方針や具体的な施策等を取りまとめる大都市地域整備戦略について、地方公共団体向けの技術的指針としての活用を促進するとともに、課題解決に向けた関係地方公共団体等による協議会の設置や事業進捗の評価システムの整備等を促進する。

また、ITを活用したまちづくり・テレワークの推進、大都市周辺地域の持続的発展方策、地震時等の帰宅困難者対策、湾岸地域の振興他、テーマに対応した施策を推進する。

施策効果

◎大都市地域整備戦略

◇広域的かつ分野横断的課題の解決を促進することにより、望ましい大都市圏像の実現をより円滑に推進することが可能。

◇例えば、首都圏の広域的な緑のネットワーク形成のための戦略策定により、「首都圏の都市環境インフラのグランドデザイン」の実現に向けて、具体の推進を図ることが可能。

◎テレワークの推進

【e-Japan戦略Ⅱの目標(2010年に就業者の2割が週8時間以上テレワークを実施)を達成した場合の社会的効果】

◇通勤量 8.2%削減(2002年比)

◇地球環境の保全 CO₂ 442万トン削減

◇女性・シニア(60~64歳)の就業促進 女性24万人増、シニア10万人増

◇大都市における大規模災害時の帰宅困難者数の低減 15.4%減

② 文化・学術・研究拠点整備の推進

我が国の文化学術研究分野の中核機能を担う筑波研究学園都市及び関西文化学術研究都市において、まちづくりをはじめ、文化、学術、産業等の各分野における拠点性の向上を図るための取り組みを先導的かつ強力に推進する。特に、関西文化学術研究都市における学術研究機関の立地集積効果を最大限に発揮させるため、産学官連携等を推進するためのシステムの構築に向けた調査を実施する。

施策効果

◎関西文化学術研究都市における研究開発力の発揮に向けたシステムの構築

◇産学連携の取り組みを促し、新産業の創出や新技術の実用化の促進及び関西圏や国内の経済の活性化が図られる。また、関西学研都市のポテンシャルが向上し、研究機関の立地促進等、同都市の整備が促進される。

3. 事業の重点化・効率化

(1) 政策評価による事業の推進

所管事業に設定した成果目標（業績指標等）に基づき、政策評価等を的確に実施し、概算要求に反映（「Ⅱ. 事業別概算要求概要」参照）。

【主な業績指標】

① 都市域における水と緑の公的空間確保量

業績指標：12㎡/人（H14）→約2%増（H15）→13㎡/人（H19）
（12㎡/人を約1割増）

<指標の定義>

都市域における（港湾の区域を含む）自然的環境（樹林地、草地、水面等）を主たる構成要素とする空間であり、制度的に永続性が担保されている空間の確保量（面積）を都市域人口で除したもの。

② 汚水処理人口普及率

業績指標：76%（H14）→78%（H15）→86%（H19）

<指標の定義>

総人口に対して、下水道、農業集落排水施設、合併浄化槽等の汚水処理施設を利用できる人口の割合。

③ 都市再生緊急整備地域等における民間投資誘発量

業績指標：800ha（H14）→1,250ha（H15）→2,500ha（H19）

<指標の定義>

国際競争力の向上が必要な地域（都市再生緊急整備地域等）において、土地区画整理事業等による都市基盤の整備によって、民間による建築投資を可能とした量を床面積で表す。

④ 都市機能更新率（建築物更新関係）

業績指標：31.8%（H15）→36%（H20）

<指標の定義>

法定計画又は国の関与により、特に一体的かつ総合的に再開発を促進すべきと位置付けられた地区の宅地面積のうち4階建て以上の建築物の宅地面積の割合。

(2) 事業の重点化

① 下水道事業

公共用水域の水質保全、安全・安心な社会の実現に向けた都市の浸水対策、下水道施設の耐震化や資源エネルギーの創造を重点的に実施するとともに、地方の自主性・裁量性を拡大する観点から、自主性・裁量性をより発揮できる制度により、トイレの水洗化など、居住性の改善が主目的となっている地域での普及を促進する。

- ・ 高度処理共同負担事業の創設等による公共用水域の水質保全
国 費 856 億円 (16.0%増)
- ・ 浸水被害緊急改善下水道事業の拡充等による都市の浸水対策
国 費 1,859 億円 (16.4%増)
- ・ 汚水処理普及対策助成金制度(仮称)の創設 国 費 200 億円 (皆 増)

② 都市公園事業

防災公園や国家的事業に関連する公園など、国が定める政策課題に対応した公園事業について重点化し、特に緊急に実施する必要がある防災公園の整備について、事業の重点的实施を図っていく。

- ・ 防災公園の整備 国 費 501 億円 (12.6%増)

③ 都市環境整備事業

地方と民間のパートナーシップによるまちづくりを一体的に後方支援するため、民間資金誘導の新たな仕組み、まちづくり交付金の拡充等のまち再生のための支援措置をパッケージ化した「まち再生まるごと支援プラン(仮称)」を創設し、地域に対する施策の「選択と集中」により、地域全体の再生に重点化を図る。

また、地位の創意工夫を活かしたまちづくり交付金による全国都市再生の推進をより一層図るため、事業規模の大幅増を行う。

- ・ まち再生まるごと支援事業(仮称)の創設 国 費 335 億円 (皆 増)
- ・ まちづくり交付金 国 費 2,030 億円 (52.6%増)

④ 街路事業

社会問題化している「開かずの踏切」等に対応するために踏切対策の総合的な推進をはじめ、地域再生・都市再生の核となる交通結節点の整備、都市内道路の混雑緩和や地球環境対策の推進に資する L R T 等の公共交通整備支援等の事業の重点的实施を図る。

- ・ 連続立体交差事業 国 費 870 億円 (8.3%増)

(3) 時間管理概念による事業の推進

① 都市計画道路整備プログラムの策定

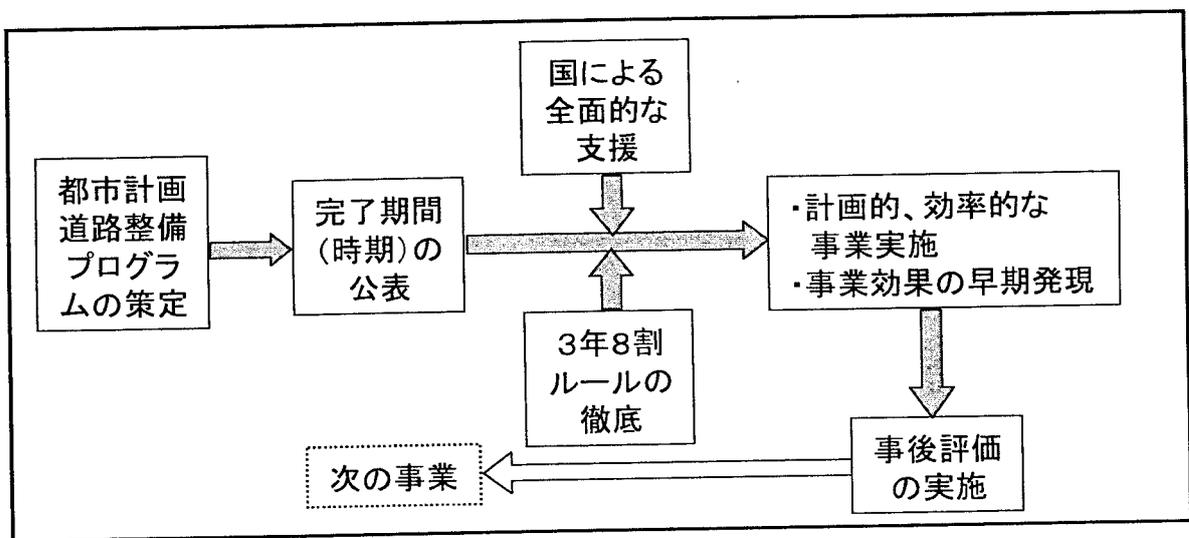
都市計画道路整備プログラムは、1) 事業化の必要性の熟考、整備時期の公表等による行政の透明性、公平性等の確保、2) 用地確保等の関連施策の円滑な実施による効率的・効果的な道路整備の実施等の観点から、重要なものであり、平成15年度末までに243市町村において策定済み（うち56市町村で公表済み）であるが、今後とも地方公共団体へのアナウンスに努める。

② 「完了期間宣言路線」等の重点整備

民間投資誘発効果の高い都市計画道路の整備をより一層推進するため、地方公共団体において残りわずかな用地買収が事業進捗の隘路となっている路線等について、一定期間内（例えば3年以内）に完了させる路線として公表する取り組みを行っている。この公表路線（「完了期間宣言路線」）については、用地買収・整備を重点的に支援する。

③ 土地収用の活用

事業の進行管理の適正化の観点から、用地取得率80%または用地幅杭打設後3年のいずれか早い時期を経過した時点までの収用裁決申請等の手続きを行うことにより、都市計画道路の早期完成を図る。また、土地収用制度の活用を視野に入れた事業認可期間の適切な設定等について、地方公共団体への周知に努める。



(4) PFI事業の推進

① 下水道事業

東京都下水道局森ヶ崎水再生センターにおいて、汚泥処理過程で発生するメタンガスを活用した発電施設を整備・運営し、処理施設等に電力を供給する事業をPFI方式で実施する。

事業方式：BTO^{※1}

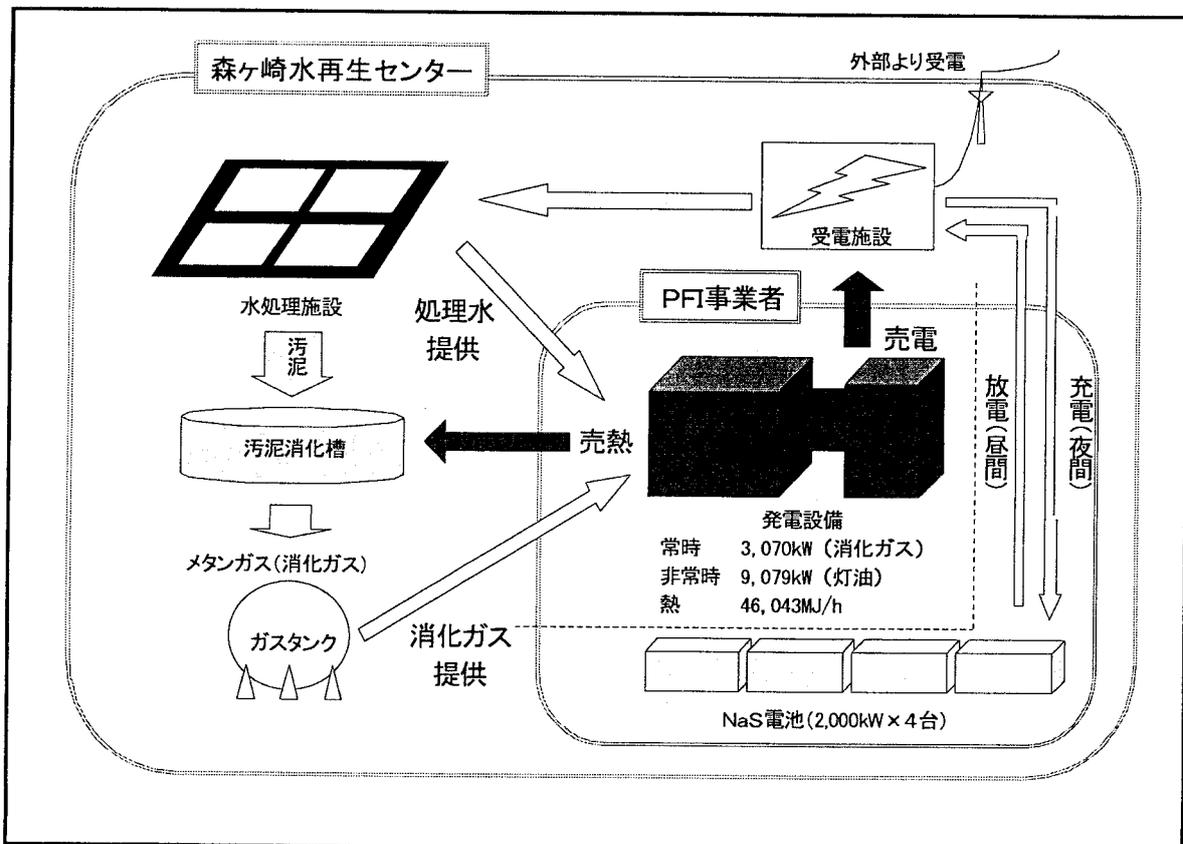
事業期間：20年間（H16～H36）

進捗状況：平成14年10月森ヶ崎エネルギーサービス（株）（東京電力・三菱商事出資のSPC^{※2}）と契約締結、平成14年度着工

推進状況：平成14年度、15年度に補助金交付

※1 BTO：(Build-Transfer-Operate) 建設—譲渡—運営
SPCは建設後、速やかに施設を当該公共団体に引き渡すが、引き続き一定期間運営する方式

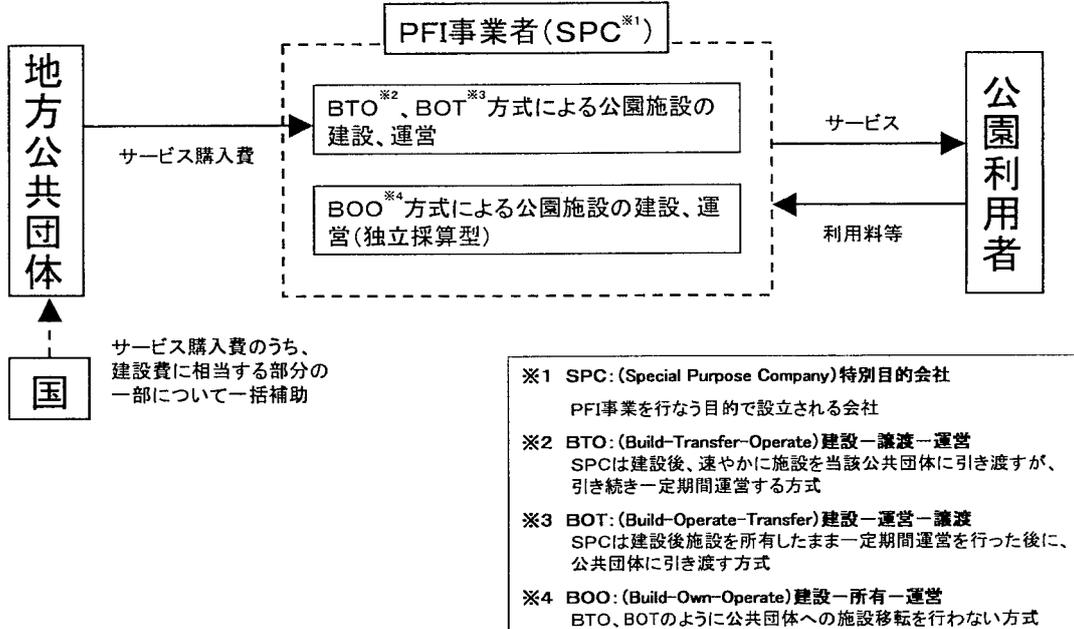
※2 SPC：(Special Purpose Company) 特別目的会社
PFI事業を行う目的で設立される会社



② 都市公園事業

民間の資金、経営能力及び技術能力を活用した都市公園の整備等を促進するため、尼崎の森中央緑地(兵庫県)、噴火湾パノラマパーク(北海道)において引き続き補助事業により支援を行う。

【PFI事業における国庫補助事業活用スキームの例】

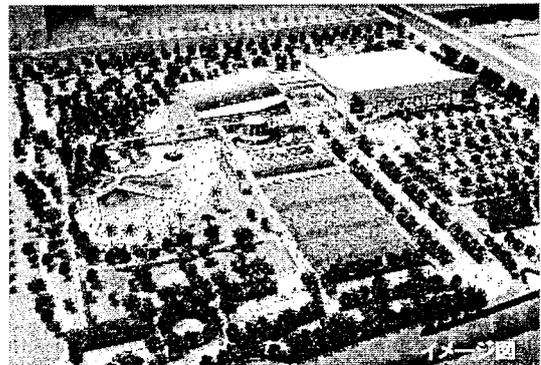


【現在の取り組み状況】

PFI事業の期間	PFI事業への補助導入による支援等	下線部は補助事業により実施(予定含む)
13~	海洋総合文化ゾーン体験学習施設等特定事業(県立湘南海岸公園)	BTO: 体験学習施設 BOO: 水族館
15~	長井海の手公園整備等事業	BTO: 園地、管理事務所、休憩所等 BOT: 駐車場、レストラン、売店ほか
15~	尼崎の森中央緑地スポーツ健康増進施設整備事業	BTO: プール、屋外・屋内健康増進施設
16~	噴火湾パノラマパークビジターセンター等整備運営事業	BTO: ビジターセンター等 BOT: オートキャンプ場等

<尼崎の森中央緑地スポーツ健康増進施設概要>

【事業主体】: 兵庫県 【位置】: 尼崎市
 【全体面積】: 約3.5ha(全体面積18.9ha)
 【契約期間】: 20年
 【PFI事業概要】:
 プール施設及びフィットネス施設、グラウンドゴルフ、フットサルコート、森の子ども広場、森のギャラリー等からなる健康増進施設(民間提案施設)に関する調査・設計業務、建設業務、維持管理業務、運営業務
 【PFI事業期間】: H15・12月-H35・3月末



4. 国庫補助負担金の見直し

(1) 汚水処理普及対策助成金制度（仮称）の創設（再掲）

（p. 9 参照）

都道府県構想を踏まえ、市町村が策定する汚水処理施設整備の計画（五箇年計画）について、関係省庁が連携して助成し、市町村の裁量で各事業への充当を可能とする（事業間で流用可）汚水処理普及対策助成金制度（仮称）を創設する。

(2) まちづくり交付金による支援措置の運用改善（再掲）

（p. 6 参照）

地域の創意工夫を活かした市町村の提案による事業を実施することにより、まちづくりの目標がより効果的、効率的に実現される見込みがあり、かつ、所要の要件を満たす場合、交付限度額算定の基礎となる額に対する提案事業費の割合を現行の1割から2割に引き上げる。

(3) 地方道路整備臨時交付金制度の運用改善（再掲）

（p. 10 参照）

より地方の自主性を活かした制度への改善や、地域再生等に資する事業を強力に支援するため、地方費分に対する起債措置の自由度拡大、要素事業あたり単年度事業費の上限の見直し、観光支援・震災対策等の地域再生に資するパッケージの重点支援を行う。

5. 特殊法人改革への対応

(1) 独立行政法人都市再生機構

平成16年7月に都市基盤整備公団及び地域振興整備公団の地方都市開発整備業務部門を統合し、都市再生に民間を誘導する「独立行政法人都市再生機構」が設立された。平成17年度については、中期計画等に基づいて、民間投資を誘発し都市再生に資する事業に重点化して、着実な事業推進を図る。

(2) 日本下水道事業団（地方共同法人）

地方共同法人（平成15年10月より移行）として自立的な経営基盤を確立し、地方公共団体の代行・支援機関として適切な業務運営を図るため、平成17年度も引き続き政策的経費（研修、試験研究業務）に対する助成を行う。

なお、国からの無利子貸付金の償還（償還期間10年、均等年賦償還）は平成15年度より開始されている。

(3) 首都高速道路公団・阪神高速道路公団

道路関係四公団は、平成17年秋を目標に廃止し、民営化する（首都高速道路株式会社・阪神高速道路株式会社等6社と独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構）。このため、平成16年6月に成立した民営化関係四法に従い、会社及び機構の設立手続、公団の資産評価、権利義務の承継等の所要の準備を進める。

(4) 独立行政法人奄美群島振興開発基金

奄美群島振興開発特別措置法は、平成16年3月に一部改正の上、5年間延長され、奄美群島振興開発基金は平成16年10月1日に独立行政法人へ移行する予定である。平成17年度については、経営基盤強化のため、引き続き国からの出資を受け、財務の健全化等業務の改善を図る。

6. 「政策群」の取り組み

政策群名 【関係府省】	目標達成のための主要な手段(国土交通省関係)
<p>緑豊かで安全・快適な活力に満ちた都市の再生</p> <p>【内閣府(防災担当)、警察庁、文部科学省、厚生労働省、国土交通省】</p>	<p>[予算] 都市景観整備、水と緑のネットワーク形成、旅客施設等のバリアフリー化、良好な住宅市街地・水辺環境の整備、密集市街地の緊急整備、住宅・建築物の耐震化、雨水対策、特定交通安全施設等整備事業、民間都市開発推進機構による都市再生支援業務、まちづくり交付金、まち再生まると支援事業(仮称)、渋滞解消に資する道路等の整備 等</p> <p>[規制改革等] 景観・緑関連法制の一体的整備、無電柱化推進計画に基づく無電柱化の推進、交通バリアフリー法の活用、高層住宅に関する容積率緩和、河川占用許可準則・密集市街地整備法・建築物耐震改修促進法・特定都市河川浸水被害対策法・都市再生特別措置法等の活用等、路上工事縮減の推進、地方と民間のパートナーシップによるまちづくりを一体的に支援するためのまち再生まると支援プラン(仮称)の創設 等</p>
<p>外国人が快適に観光できる環境の整備</p> <p>【総務省、法務省、外務省、農林水産省、経済産業省、国土交通省】</p>	<p>[予算] ビジット・ジャパン・キャンペーン、一地域一観光づくりの推進事業、観光交流空間整備、訪日外国人旅行環境整備事業、観光ルネサンス事業 等</p> <p>[規制改革等] 景観に関連する法制度の一体的整備、外客誘致法改正</p>
<p>都市と農山漁村の共生・対流の推進</p> <p>【総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、国土交通省、環境省】</p>	<p>[予算] 都市と農山漁村の共生・対流に関する情報の受発信機能の強化、既存ストックの活用等交流拠点の整備</p> <p>[規制改革等] 市民農園の開設促進に向けた規制緩和、景観等に優れた魅力ある農村づくりの促進に向けた制度改革 等</p>

※下線部は、都市・地域整備局関係部分

7. 平成17年度都市・地域整備局

区 分	17年度要求額 (A)	
	事業費	国 費
下水道事業	1,682,784	907,360
都市公園事業	286,328	143,284
都市環境整備事業	1,019,752	350,573
市街地再開発事業等	86,674	17,277
都市再生推進事業等	51,493	35,727
まちづくり交付金	501,000	203,000
都市開発資金	34,000	23,850
独立行政法人都市再生機構	161,853	9,100
民間都市開発推進機構	63,075	1,013
都市水環境整備事業	104,661	51,688
緑地環境整備総合支援事業	13,830	5,750
補助率差額	—	968
都市再生推進事業(道路整備特別会計)	4,400	2,200
住宅宅地供給促進型土地区画整理事業	7,713	660
小 計	2,996,577	1,401,877
街路事業	1,029,847	560,677
街路事業	737,092	399,219
土地区画整理事業	228,763	127,304
市街地再開発事業等	43,747	24,083
連続立体交差関連公共施設整備	17,036	8,518
街路交通調査	3,209	1,553
都市再生事業資金貸付金	1,200	600
都市高速道路	245,953	31,800
首都高速道路	147,338	18,750
阪神高速道路	98,615	13,050
自動車駐車場整備事業	1,416	714
小 計	1,278,416	593,791
災害関係	719	414
都市災害復旧事業	219	164
特殊地下壕対策事業	500	250
行政経費	9,239	6,154
合 計	4,284,951	2,002,236

関係予算概算要求事業費・国費総括表

(単位：百万円)

前年度 (B)		比較増△減 (A-B)		倍率 (A/B)	
事業費	国費	事業費	国費	事業費	国費
1,524,663	829,093	158,121	78,267	1.10	1.09
263,233	130,924	23,095	12,360	1.09	1.09
771,812	236,714	247,940	113,859	1.32	1.48
85,801	16,932	873	345	1.01	1.02
33,588	18,283	17,905	17,444	1.53	1.95
329,500	133,000	171,500	70,000	1.52	1.53
< 824 >		< 410 >		< 1.50 >	
20,932	4,950	13,068	18,900	1.62	4.82
164,307	9,300	△ 2,454	△ 200	0.99	0.98
[404,364]		[△ 13,987]		[0.97]	
31,128	1,252	31,947	△ 239	2.03	0.81
90,967	44,909	13,694	6,779	1.15	1.15
12,013	5,000	1,817	750	1.15	1.15
—	888	—	80	—	1.09
4,400	2,200	0	0	1.00	1.00
16,396	660	△ 8,683	0	0.47	1.00
2,576,104	1,197,391	420,473	204,486	1.16	1.17
980,436	534,248	49,411	26,429	1.05	1.05
699,471	379,339	37,621	19,880	1.05	1.05
220,879	123,112	7,884	4,192	1.04	1.03
41,820	22,828	1,927	1,255	1.05	1.05
15,262	7,631	1,774	887	1.12	1.12
3,004	1,338	205	215	1.07	1.16
2,000	1,000	△ 800	△ 400	0.60	0.60
293,226	30,600	△ 47,273	1,200	0.84	1.04
177,440	18,800	△ 30,102	△ 50	0.83	1.00
115,786	11,800	△ 17,171	1,250	0.85	1.11
1,377	688	39	26	1.03	1.04
1,277,039	566,536	1,377	27,255	1.00	1.05
719	414	0	0	1.00	1.00
219	164	0	0	1.00	1.00
500	250	0	0	1.00	1.00
8,269	5,479	970	675	1.12	1.12
3,862,131	1,769,820	422,820	232,416	1.11	1.13

区 分	17年度要求額 (A)	
	事業費	国費
離島振興	227,124	141,954
奄美振興	58,503	41,662
小笠原振興	3,492	2,073
豪雪地帯対策	345	210
半島振興	89	89
合 計	289,553	185,988
独立行政法人環境再生保全機構	< 816 > 1,116	0

- (注)
1. NTT-A型事業は含まない。
 2. 下水道事業には、汚水処理普及対策助成金（仮称）の事業費 39,188百万円、国費 20
 3. 都市公園事業の事業費には、防災緑地緊急整備事業等に係る都市開発資金による用地の整備費 133百万円（前年度 128百万円）を含む。
 4. 市街地再開発事業等には、先導型再開発緊急促進事業を含む。
 5. 都市再生推進事業等には、都市開発事業調査を含む。
 6. 都市開発資金及び独立行政法人環境再生保全機構の上段〈 〉内書は、都市公園事業
 7. 独立行政法人都市再生機構には、住宅局所管分を含む。
 8. 民間都市開発推進機構の上段〔 〕外書は、民間都市開発事業用地の先行取得枠（政
 9. 都市水環境整備には、下水道関連公共施設整備促進事業分（下水道関連特定治水施設
 10. 市街地整備事業の補助率差額は、まちづくり総合支援事業分である。
 11. 都市環境整備事業の補助率差額は、まちづくり総合支援事業分 1百万円（前年度10百
 12. 自動車駐車場整備事業には、街路事業と併せて行う駐車場整備（特定交通安全施設等
 13. 特定地域振興対策の上段〈 〉内書は、行政経費及び都市・地域整備局計上の公共事
 14. 離島振興及び奄美振興については、一般公共事業の国土交通省一括計上分並びに行政
 15. 円）、国費 5,084百万円（前年度 4,400百万円）、奄美 事業費 1,742百万円（前年
 16. 度 240百万円）、国費 177百万円（前年度 120百万円）、奄美 事業費 0百万円（
 17. 1,480百万円）、国費 946百万円（前年度 814百万円）、奄美 事業費 650百万円（
 18. （前年度 162百万円）、国費 52百万円（前年度 87百万円）、市街地再開発事業とし
 19. 独立行政法人環境再生保全機構の予算は環境省において計上されるが、本表は国土交
 20. 本表のほか、17年度要求額（国費）には、NTT事業償還時補助等として、24,990百
 21. 1,824百万円（前年度 1,824百万円）（市街地整備事業分）、25,785百万円（前年度
 22. 道路関係四公団は平成17年度秋に民営化し、機構と民営化会社に移行する予定である
 23. かになった後、公団・機構・会社の予算に分割する予定。

(単位：百万円)

前年度 (B)		比較増△減 (A-B)		倍率 (A/B)	
事業費	国費	事業費	国費	事業費	国費
197,760	121,948	29,364	20,006	1.15	1.16
50,180	35,591	8,323	6,071	1.17	1.17
2,916	1,771	576	302	1.20	1.17
323	188	22	22	1.07	1.12
74	74	15	15	1.20	1.20
251,253	159,571	38,300	26,417	1.15	1.17
< 3,754 >		< △ 2,938 >		< 0.22 >	
4,810	0	△ 3,694	0	0.23	—

,000百万円を含む。

先行取得費 1,234百万円（前年度 824百万円）及び独立行政法人都市再生機構が行う国営公園内の特定公園施設

の再計上のため、集計は差し引いて計上している。

府保証借入金）分である。

整備事業）事業費 38,469百万円（前年度 33,289百万円）、国費 18,557百万円（前年度 16,123百万円）を含

万円）（市街地整備事業分）、都市水環境整備事業分 967百万円（前年度 878百万円）（都市水環境整備下水
万円（前年度 877百万円））である。

整備事業）を計上している。

業費の合計を計上している。

経費を計上しており、都市・地域整備局所管の下水道事業として離島 事業費 9,930百万円（前年度 8,634百万
度 1,416百万円）、国費 903百万円（前年度 721百万円）、都市公園事業として離島 事業費 380百万円（前年
前年度 110百万円）、国費 0百万円（前年度 55百万円）、街路事業として離島 事業費 1,720百万円（前年度
前年度 580百万円）、国費 417百万円（前年度 372百万円）、土地区画整理事業として奄美 事業費 100百万円
て離島 事業費 80百万円（前年度 80百万円）、国費 44百万円（前年度 44百万円）を含む。

通省所管である大気汚染対策緑地整備事業等に係る経費分である。

万円（前年度 24,991百万円）（下水道事業分）、5,491百万円（前年度 4,001百万円）（都市公園事業分）、
25,785百万円）（街路事業分）がある。

が、その時期等が未定のため、概算要求は現行公団が存続するものとして要求することとし、移行時期等が明ら

8. 平成17年度都市・地域

資金内訳 区 分		財 政 投 融 資				
		財政融資資金	産 業 投 資	政府保証債	小 計 (C)	倍 率 (A / B)
首都高速道路公団	17年度要求(A)	99,500	0	198,800	298,300	0.67
	前年度(B)	149,300	0	298,500	447,800	
	比較(A-B)	△ 49,800	0	△ 99,700	△ 149,500	
阪神高速道路公団	17年度要求(A)	85,900	0	171,800	257,700	0.98
	前年度(B)	87,500	0	175,000	262,500	
	比較(A-B)	△ 1,600	0	△ 3,200	△ 4,800	
都市開発資金計 融通特別会計	17年度要求(A)	5,000	0	0	5,000	1.00
	前年度(B)	5,000	0	0	5,000	
	比較(A-B)	0	0	0	0	
独立行政法人都市再生機構 〔都市機能更新 防災環境軸整備 土地有効利用 防災公園街区整備 宅地供給推進 特定公園施設整備〕	17年度要求(A)	24,500	0	0	24,500	0.40
	前年度(B)	60,966	0	0	60,966	
	比較(A-B)	△ 36,466	0	0	△ 36,466	
独立行政法人 奄美群島振興開発基金	17年度要求(A)	0	300	0	300	1.00
	前年度(B)	0	300	0	300	
	比較(A-B)	0	0	0	0	
民間都市開発 推進機構	17年度要求(A)	0	0	0	0	0.00
	前年度(B)	0	0	800	800	
	比較(A-B)	0	0	△ 800	△ 800	
計	17年度要求(A)	214,900	300	370,600	585,800	0.75
	前年度(B)	302,766	300	474,300	777,366	
	比較(A-B)	△ 87,866	0	△ 103,700	△ 191,566	
独立行政法人 環境再生保全機構	17年度要求(A)	0	0	0	0	0.00
	前年度(B)	237	0	1,352	1,589	
	比較(A-B)	△ 237	0	△ 1,352	△ 1,589	
再 計	17年度要求(A)	214,900	300	370,600	585,800	0.75
	前年度(B)	303,003	300	475,652	778,955	
	比較(A-B)	△ 88,103	0	△ 105,052	△ 193,155	

- (注) 1. 首都高速道路公団及び阪神高速道路公団の財政融資資金の額は、政府保証を付した債券を財政融資資金
 道路関係四公団は平成17年度秋に民営化し、機構と民営化会社に移行予定であるが、その時期等が未定
 公団・機構・会社の予算に分割する予定。
 首都高速道路公団及び阪神高速道路公団の前年度の計数は当初認可予算である。
2. 都市開発資金融通特別会計には、住宅宅地供給促進型土地区画整理事業分を含む。
3. 独立行政法人都市再生機構の都市機能更新には、住宅局所管分を含む。また、防災環境軸整備、土地
4. 独立行政法人環境再生保全機構の予算は環境省において計上されるが、本表は国土交通省所管である
5. 独立行政法人奄美群島振興開発基金の前年度分は、奄美群島振興開発基金分を含む。

整備局関係財政投融资計画等総括表

(単位：百万円)

自 己 資 金 等					合 計 (C+D)	倍 率 (A/B)
財投機関債	政府出資等	その他の 自己資金等	小計(D)	倍率 (A/B)		
50,000	18,750	293,320	362,070		660,370	
70,000	18,800	299,316	388,116	0.93	835,916	0.79
△ 20,000	△ 50	△ 5,996	△ 26,046		△ 175,546	
50,000	13,050	234,591	297,641		555,341	
45,000	11,800	233,903	290,703	1.02	553,203	1.00
5,000	1,250	688	6,938		2,138	
	25,731	7,690	33,421		38,421	
	6,829	15,593	22,422	1.49	27,422	1.40
0	18,902	△ 7,903	10,999		10,999	
17,358	9,381	106,004	132,743		157,243	
46,963	9,630	160,167	216,760	0.61	277,726	0.57
△ 29,605	△ 249	△ 54,163	△ 84,017		△ 120,483	
0	0	2,400	2,400		2,700	
0	0	2,400	2,400	1.00	2,700	1.00
0	0	0	0		0	
0	0	3,921	3,921		3,921	
0	0	4,881	4,881	0.80	5,681	0.69
0	0	△ 960	△ 960		△ 1,760	
117,358	66,912	647,926	832,196		1,417,996	
161,963	47,059	716,260	925,282	0.90	1,702,648	0.83
△ 44,605	19,853	△ 68,334	△ 93,086		△ 284,652	
329	408	379	1,116		1,116	
1,661	1,550	10	3,221	0.35	4,810	0.23
△ 1,332	△ 1,142	369	△ 2,105		△ 3,694	
117,687	67,320	648,305	833,312		1,419,112	
163,624	48,609	716,270	928,503	0.90	1,707,458	0.83
△ 45,937	18,711	△ 67,965	△ 95,191		△ 288,346	

により引き受けるものである。

のため、概算要求は現行公団が存続するものとして要求することとし、移行時期等が明らかになった後、

有効利用、防災公園街区整備は、住宅局との共管である。

大気汚染対策緑地整備事業等に係る経費分である。

9. 平成17年度都市・地域整備局関

主要な施策名	下水道事業		
	17年度要求額	前年度	倍率
○暮らし	530,710	499,479	1.06
子育てしやすい社会の実現 ・歩いていける身近な場所における都市公園の整備			
住環境、都市生活の質の向上 ・まち再生のための支援措置充実による地域再生・都市再生の推進(まち再生まるごと支援プランの創設)			
・汚水処理普及対策助成金制度(仮称)の創設	20,000	0	皆 増
・良好な住環境の整備に資する下水道の普及促進	448,815	445,654	1.01
等			
アメニティ豊かな生活環境の形成 ・「緑の回廊構想」等の推進			
等			
良質で安全な水の安定した利用の確保 ・水道水源域における下水道の普及促進	61,895	53,825	1.15
○安全	157,354	136,156	1.16
水害等による被害の軽減 ・浸水被害緊急改善下水道事業の推進	157,354	136,156	1.16
等			
地震・火災による被害の軽減 ・避難地・防災拠点等となる都市公園等の整備			
等			
○環境	184,961	159,563	1.16
良好な自然環境の保全・再生・創出 ・自然再生緑地の整備			
等			
良好な水環境への改善 ・高度処理共同負担事業の創設等による公共用水域の水質保全	85,613	73,780	1.16
等	76,012	65,527	1.16
循環型社会の形成 ・下水汚泥の再資源化と広域的処理の推進	23,336	20,256	1.15
○活 力	0	0	—
国際的な水準の交通サービスや国際競争力等の確保・強化 ・民間都市開発の支援等都市再生の推進			
等			
都市交通の快適性・利便性の向上 ・駅まち協働事業の創設			
地域間交流・観光交流等内外交流の推進 ・観光立国の実現			
等			
○共通の政策課題	22,512	22,051	1.02
IT革命の推進	22,512	22,051	1.02
等			
合 計	895,537	817,249	1.10

係予算概算要求成果目標別総括表

(単位：国費、百万円)

都市公園事業			都市環境整備事業			合 計		
17年度要求額	前年度	倍率	17年度要求額	前年度	倍率	17年度要求額	前年度	倍率
36,088	30,999	1.16	273,590	168,799	1.62	840,388	699,277	1.20
2,310	2,090	1.11				2,310	2,090	1.11
			236,518	133,000	1.78	236,518	133,000	1.78
						20,000	0	皆 増
			21,351	22,013	0.97	448,815	445,654	1.01
						21,351	22,013	0.97
33,778	28,909	1.17	15,721	13,786	1.14	15,721	13,786	1.14
						33,778	28,909	1.17
						61,895	53,825	1.15
50,100	44,491	1.13	34,845	30,064	1.16	242,299	210,711	1.15
			23,160	20,000	1.16	180,514	156,156	1.16
			5,433	3,612	1.50	5,433	3,612	1.50
50,100	44,491	1.13	6,252	6,452	0.97	50,100	44,491	1.13
						6,252	6,452	0.97
17,834	16,122	1.11	0	0	—	202,795	175,685	1.15
3,024	2,644	1.14				3,024	2,644	1.14
14,810	13,478	1.10				14,810	13,478	1.10
						85,613	73,780	1.16
						76,012	65,527	1.16
						23,336	20,256	1.15
38,610	38,692	1.00	28,046	24,452	1.15	66,656	63,144	1.06
			15,837	14,814	1.07	15,837	14,814	1.07
			9,259	7,688	1.20	9,259	7,688	1.20
			1,950	1,950	1.00	1,950	1,950	1.00
38,610	38,692	1.00	1,000	0	皆 増	1,000	0	皆 増
						38,610	38,692	1.00
0	0	—	0	0	—	22,512	22,051	1.02
						22,512	22,051	1.02
142,632	130,304	1.09	336,481	223,315	1.51	1,374,650	1,170,868	1.17

10. 平成17年度都市・地域整備局

分 野	下 水 道 事 業	都 市 公
○個性と工夫に満ちた魅力ある都市と地方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 汚水処理普及対策助成金制度（仮称）の創設 要求額 20,000（前年度 皆 増） ・ 都市における緊急的・総合的浸水対策の推進 要求額 139,784（前年度 120,399 1.16倍） ・ 下水道施設の機能高度化の推進 要求額 3,981（前年度 3,619 1.10倍） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地方の個性を活かした となる都市公園等の整 要求額 64,263 ・ 避難地・防災拠点とな 要求額 46,510
要求額 1,210,253（前年度 1,020,456 1.19倍）	要求額 268,063（前年度 223,153 1.20倍）	要求額 114,363
○公平で安心な高齢化社会・少子化対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害弱者の多い中小市町村での雨水安全度の 向上 要求額 14,454（前年度 12,791 1.13倍） ・ 高齢者にとって快適な生活環境の整備に資す る下水道事業の推進 要求額 24,463（前年度 22,038 1.11倍） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歩いていける身近な場 の整備 要求額 2,310
要求額 74,537（前年度 70,100 1.06倍）	要求額 39,942（前年度 35,736 1.12倍）	要求額 2,310
○循環型社会の構築・地球環境問題への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定湖沼、三大湾、水道水源域等における 下水道の普及促進 要求額 321,338（前年度 277,015 1.16倍） ・ 下水汚泥の再資源化と広域的処理の推進 要求額 6,933（前年度 6,018 1.15倍） ・ 合流式下水道の改善や高度処理実施等の水質 保全対策の推進 要求額 152,040（前年度 130,514 1.16倍） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 温暖化対策、ヒートアイ 生等のための公園緑地 緑化の推進 要求額 17,834
要求額 510,007（前年度 436,407 1.17倍）	要求額 480,311（前年度 413,547 1.16倍）	要求額 17,834
○人間力の向上・発揮—教育・文化、科学技術 、IT	<ul style="list-style-type: none"> ・ 下水道管きよを活用した光ファイバー網の整 備促進 要求額 22,512（前年度 22,051 1.02倍） 	
要求額 24,179（前年度 26,789 0.90倍）	要求額 22,512（前年度 22,051 1.02倍）	
【合計】 要求額 1,818,976（前年度 1,553,752 1.17倍）	要求額 810,828（前年度 694,487 1.17倍）	要求額 134,507

（注）各分野には、主要な施策のみを計上している。

他に、住宅地供給促進型土地区画整理事業において「個性と工夫に満ちた魅力ある都市と地方」に、国費 660百万円がある。

関係予算概算要求重点4分野別総括表

(単位：国費、百万円)

園 事 業	都 市 環 境 整 備 事 業	街路事業・都市高速道路事業
賑わい、交流の拠点と備 (前年度 58,403 1.10倍) る都市公園等の整備 (前年度 41,268 1.13倍)	<ul style="list-style-type: none"> ・まち再生のための支援措置充実による地域再生・都市再生の推進(まち再生まるごと支援プランの創設) 要求額 236,518 (前年度 133,000 1.78倍) ・民間都市開発への支援の充実による都市再生 要求額 10,474 (前年度 9,238 1.13倍) ・都市再生に資する交通結節点整備の推進 要求額 10,280 (前年度 10,539 0.98倍) ・大都市圏における職住近接のまちづくりの推進 要求額 6,849 (前年度 6,397 1.07倍) ・密集市街地の解消等安全な市街地の形成 要求額 9,700 (前年度 9,748 1.00倍) 	<ul style="list-style-type: none"> ・都市再生に資する道路整備 要求額 463,092 (前年度 441,801 1.05倍) ・都市高速道路 要求額 21,893 (前年度 23,034 0.95倍)
(前年度 102,894 1.11倍)	要求額 342,842 (前年度 229,574 1.49倍)	要求額 484,985 (前年度 464,835 1.04倍)
所における都市公園等 (前年度 2,090 1.11倍)		<ul style="list-style-type: none"> ・歩行空間のバリアフリー化等 要求額 32,285 (前年度 32,274 1.00倍)
(前年度 2,090 1.11倍)		要求額 32,285 (前年度 32,274 1.00倍)
ト現象の緩和、自然再 の整備、緑地の保全、 (前年度 16,122 1.11倍)	<ul style="list-style-type: none"> ・自然再生に資する事業の推進 要求額 5,750 (前年度 5,000 1.15倍) 	<ul style="list-style-type: none"> ・都市高速道路 要求額 6,112 (前年度 1,738 3.52倍)
(前年度 16,112 1.11倍)	要求額 5,750 (前年度 5,000 1.15倍)	要求額 6,112 (前年度 1,738 3.52倍)
		<ul style="list-style-type: none"> ・IT社会推進に向けた道路の情報化 要求額 682 (前年度 750 0.91倍) ・都市高速道路 要求額 985 (前年度 3,988 0.25倍)
(前年度 121,106 1.11倍)	要求額 348,592 (前年度 234,574 1.49倍)	要求額 1,667 (前年度 4,738 0.35倍)
		要求額 525,049 (前年度 503,585 1.04倍)

II. 事業別概算要求概要

1. 下水道事業の推進

(1) 基本方針

戦略的・広域的かつ質の高い社会資本の整備に重点化するとともに、地方の自主性・裁量性を拡大する方向で取り組むものとし、平成17年度の下水道事業においては、以下の施策を重点的に実施する。

- ① 国家的な政策課題について、戦略的・広域的かつ質の高い社会資本の整備を国が負担し、計画的に推進するという観点から、以下の事業を推進する。
 - ・公共用水域の水質保全（重要水域の水質保全事業、高度処理、合流改善）
 - ・安全・安心な社会の実現に向けた都市の浸水対策
 - ・下水道施設の耐震化や耐水化などの機能高度化、資源エネルギーの創造
- ② 地方の自主性・裁量性を拡大する方向で国が支援という観点から、以下の事業を推進する。
 - ・自主性・裁量性の高い予算制度により、トイレの水洗化など、居住性の改善が主目的となっている地域で早急に普及を促進

関 連 指 標	要求額(単位:億円)		主 要 施 策	頁
	事業費	国 費		
下水道処理人口普及率	(1.05) 8,379	(1.05) 4,688	・良好な住環境の整備に資する下水道の普及促進 ・指定湖沼、三大湾、水道水源域等における下水道の普及促進 等	—
水道水源域における下水道処理人口普及率	(1.12) 1,196	(1.15) 619		
床上浸水を緊急に解消すべき戸数	(1.16) 810	(1.16) 405	・床上浸水被害を緊急に解消する浸水対策の推進 ・浸水被害緊急改善下水道事業の拡充等による都市の浸水対策	14
下水道による都市浸水対策達成率	(1.15) 2,811	(1.16) 1,400		
環境基準達成のための高度処理人口普及率	(1.24) 1,669	(1.16) 856	・高度処理共同負担事業の創設等による公共用水域の水質の保全	17
合流式下水道改善率	(1.23) 1,485	(1.16) 760	・合流式下水道緊急改善事業の推進等	18
下水汚泥リサイクル率	(1.15) 413	(1.15) 233	・下水汚泥の再資源化と広域的処理の推進	—

(2) 下水道事業費予算概算要求額

(単位：百万円)

区 分	17年度要求額(A)		前 年 度(A)		倍 率(A/B)	
	事業費	国 費	事業費	国 費	事業費	国 費
下水道事業費補助	1,641,829	882,257	1,523,623	823,099	1.08	1.07
汚水処理普及対策助成金(仮称)	39,188	20,000	-	-	皆増	皆増
下水道調査費等	1,767	5,103	1,040	5,994	1.70	0.85
小 計	1,682,784	907,360	1,524,663	829,093	1.10	1.09
都市水環境整備 事業費補助等	104,661	52,655	90,967	45,787	1.15	1.15
合 計	1,787,445	960,015	1,615,630	874,880	1.11	1.10

(3) 主要要求事項

- ① 公共用水域の水質保全(重要水域の水質保全事業、高度処理、合流改善)
近年の下水道整備の進展により河川の水環境については改善傾向が見られるものの、三大湾や湖沼等閉鎖性水域の環境基準達成状況は横ばいで推移しており、水環境改善のためにはこれらの地域の普及促進を重点的に推進するとともに、高度処理、合流改善をより一層推進していくこととする。
- ② 安全・安心な社会の実現に向けた都市の浸水対策
近年、頻発している局所的な集中豪雨による浸水被害を考慮し、少なくとも5年に1回程度の大雨に対して浸水することがないように整備水準の向上を図る。
また、頻発している集中豪雨などの対応にあたっては、市町村単位での対応では不十分な面もあり、流域単位での広域的な浸水対策は極めて重要かつ効果的である。このため、流域下水道の定義を一部改正し、複数市町村にまたがる広域的な浸水対策を流域下水道事業として実施できるよう制度を拡充する。
- ③ 下水道施設の耐震化や耐水化などの機能高度化、資源エネルギーの創造
下水道整備の進捗とともに施設のストックが増大する一方、下水道に求められるニーズは多様化している。そこで、これらのニーズに応えるとともに信頼性の向上のために、下水道の機能高度化を図る。
また、循環を基調とするゼロ・エミッション社会の構築に向け、下水道資産を活用し、エネルギー等の創造を図る。
さらに、下水道施設空間の積極的な活用を推進するため、下水道経営に資することを条件に、目的外使用基準の緩和措置を図る。
- ④ 自主性・裁量性の高い予算制度により、トイレの水洗化など、居住性の改善が主目的となっている地域で早急に普及を促進する。

○ 流域下水道新規要求箇所

- ・新川西部(愛知県)
- ・関係市町村：西枇杷島町、春日町、清洲町、新川町(4町)
- ・計画面積：1,334(ha)
- ・計画人口：65(千人)
- ・費用便益比：1.13

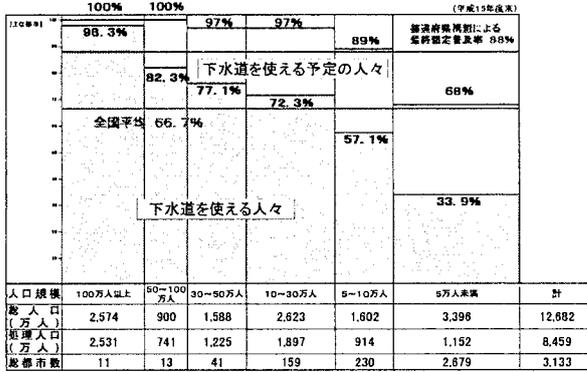
〔参 考〕

下水道事業の効果

○下水道の普及促進

目 的：衛生的で快適な生活を早期に実現

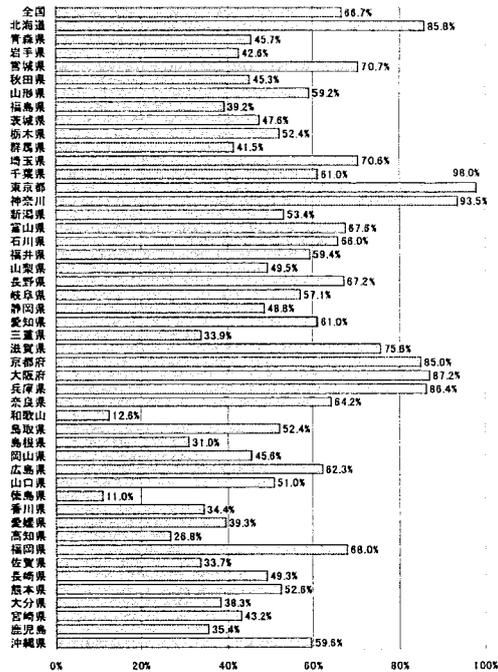
整備状況：下水道処理人口普及率：66.7% (H15 末)



注) 1. 都市人口 3,133の内訳は、市 690、町 1,903、村 540(東京圏準都市を含む)。
2. 総人口、処理人口は四捨五入を行ったため、合計が合わないことがある。

都市規模別下水道処理人口普及率

都道府県別 下水道処理人口普及率(平成15年度末)



都道府県別下水道処理人口普及率

○浸水対策の推進

目 的：降雨に対して安全な都市を実現

整備状況：下水道による都市浸水対策達成率：51.2% (H15 末)



H12 東海豪雨



H15 福岡豪雨



H16 新潟・福島豪雨

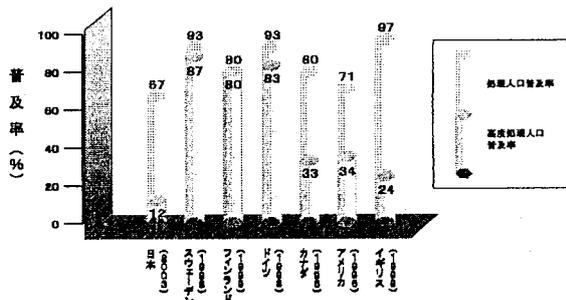
○高度処理の推進

目 的：閉鎖性水域等の水環境を改善

整備状況：環境基準達成のための高度処理人口普及率：12.2% (H15 末)



赤潮の発生



立ち後れている日本の高度処理

2. 都市公園等事業の推進

(1) 基本方針

緑とオープンスペースの総合的・計画的確保

- 「観光立国行動計画」や「美しい国づくり政策大綱」等への対応、良好な景観形成等を目的として整備された景観緑三法の的確な推進を図るため、既存制度とあわせ、同法で措置される各種制度の効果的な活用を含め、所要の施策の充実を図る。また、都市公園整備と緑地保全事業の一体的実施、道路・河川等との事業間連携等の取り組みにより、総合的・効率的・効果的に緑とオープンスペースの確保を推進する。
- 少子高齢化社会に対応した身近な公園の整備、都市の防災性の向上に資する防災公園の整備、生物多様性の保全等に資する緑地の保全・創出、観光振興等地域活性化の拠点となる都市公園の整備等我が国の都市の抱える課題の解決に資する事業に重点を置き事業を推進するとともに、社会資本整備重点計画に定められる目標等の達成を図る。

関 連 指 標	要求額(単位:億円)		主 要 施 策	頁
	事業費	国 費		
歩いていける範囲の都市公園の整備率	(1.11) 51	(1.11) 23	○歩いていける身近な場所における都市公園の整備	—
一定水準の防災機能を備えるオープンスペースが一箇所以上確保された大都市の割合	(1.11) 1,212	(1.13) 501	○避難地・防災拠点等となる都市公園等の整備	13
生物多様性の確保に資する良好な樹林地等の自然環境を保全・創出する公園・緑地	(1.09) 421	(1.11) 178	○自然再生緑地整備事業	—
全国民に対する国営公園の利用者数の割合	(1.00) 387	(1.00) 386	○国営公園の計画的な整備及び適正な維持管理の推進	12
都市域における水と緑の公的空間確保量	(1.11) 925	(1.17) 395	○「緑の回廊構想」の推進等水と緑のネットワークの形成(緑地環境整備総合支援事業の拡充) ○観光振興拠点等となる都市公園の整備	19 —

(2) 都市公園等事業費予算概算要求額

(単位：百万円)

区 分	17年度要求額(A)		前 年 度(B)		倍 率(A/B)	
	事業費	国 費	事業費	国 費	事業費	国 費
国 営 公 園	44,431	44,298	39,674	39,546	1.12	1.12
維 持 管 理	12,074	12,074	11,378	11,378	1.06	1.06
整 備	32,357	32,224	28,296	28,168	1.14	1.14
都 市 公 園	228,556	92,365	209,644	84,339	1.09	1.10
事 業 費 補 助	12,737	5,969	13,411	6,419	0.95	0.93
古 都 及 緑 地 保 全	604	652	504	620	1.20	1.05
都 市 公 園 調 査 費 等	286,328	143,284	263,233	130,924	1.09	1.09
小 計	13,830	5,750	12,013	5,000	1.15	1.15
緑 地 環 境 整 備 総 合	300,158	149,034	275,246	135,924	1.09	1.10
支 援 事 業 費 補 助						
合 計						

(3) 主要要求事項

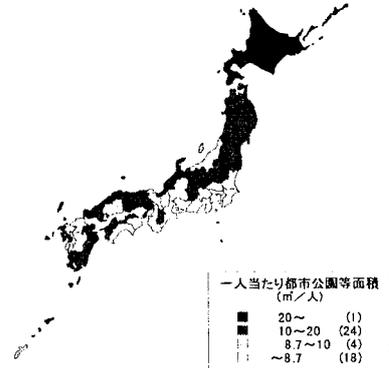
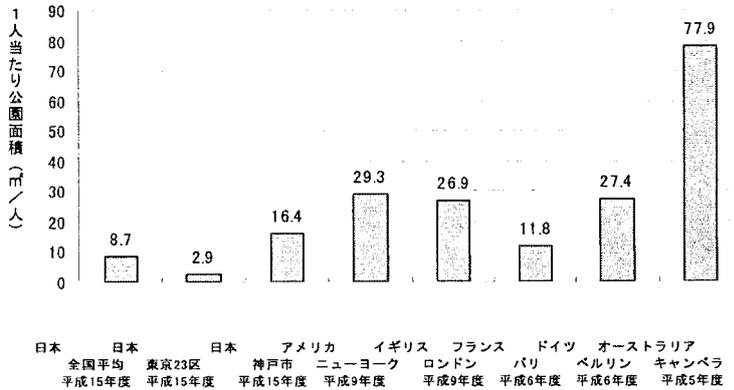
- ① 「緑の回廊構想」の推進及び都市公園の整備、緑地保全事業及び民有緑地の公開に必要な施設整備などを一体的に支援する緑地環境整備総合支援事業の拡充 (p. 19参照)
- ② 立体公園、借地公園等の活用による効率的・効果的な緑地確保の推進
- ③ 国営公園の計画的な整備及び適正な維持管理の推進 (p. 12参照)
- ④ 国の定める政策課題への対応
 - 1) 防災公園の整備の推進 (p. 13参照)
 - 2) 観光振興の拠点となる都市公園等の整備の推進
 快適で個性豊かな地域づくりを図るため、地域の歴史的・文化的資源の活用等により地域の個性を活かした賑わい・交流の拠点となる都市公園や国家的イベントの会場となる都市公園、広域レクリエーションの拠点となる都市公園等の整備等を推進するとともに、「観光立国行動計画」等の推進を図るため、新たに景観重要建造物等と一体となった都市公園の整備を推進する。
 - 3) 自然再生緑地の整備の推進
 環境への負荷が小さく持続可能な都市づくり、自然と共生する魅力的な都市の実現を図るため、都市における自然再生及び多様な生物の生息生育基盤の確保等、環境の向上に資する良好な緑地の整備を推進する。
- ⑤ 都市公園整備水準を踏まえた重点化等
 都市公園整備の遅れている市町村に重点をおき、歩いていける身近な都市公園等の整備を着実に推進する。また、少子高齢化に対応するため、都市公園等統合補助事業を活用し、遊具のリニューアルや公園施設のユニバーサルデザイン等を推進する。
- ⑥ 古都保存及び緑地保全の推進
 緑地環境整備総合整備事業も活用しつつ、古都保存事業及び緑地保全事業を推進し、緑地保全地区等地域制緑地の指定推進を図る。

[参 考]

○ゆとりとるおいを実感できる公園ストックの確保

現況：1人当たり都市公園等面積 約8.7㎡ (H16.3.31現在) 都道府県別一人当たり都市公園等面積現況

各国の大都市における一人当たり公園面積

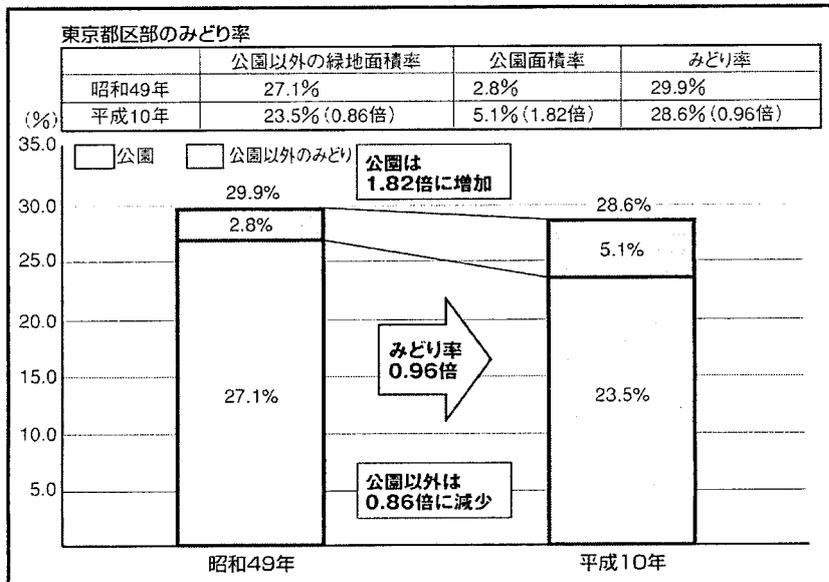


○緑地の保全、緑化推進のための法制度の適用 (H16.3.31現在)

地区名	指定地区数	面積 (ha)
歴史的風土特別保存地区	51	5,922.7
明日香村における第1種及び第2種歴史的風土保存地区	5	2,404.0
近郊緑地特別保全地区	26	3,441.5
緑地保全地区	312	1,721.0
市民緑地	109	74.4
認定緑化施設	14	5.0

○「緑の東京計画」におけるみどり率の推移

東京都区部においては、25年間で、河川等の水面等が含まれる「公園以外」については0.86倍に減少しているが、公園は1.82倍と大きく増加



みどり率：ある地域における、樹林地、草地、農地、宅地内の緑（屋上緑化を含む）、公園、街路樹や、河川、水路、湖沼などの面積がその地域全体の面積に占める割合。緑被率に「河川等の水面の占める割合」と「公園内の緑で被われていない面積の割合」を加えたもの。

3. 街路事業の推進

(1) 基本方針

持続可能な経済・社会の構築と安全で安心な暮らしの実現を図るため、都市内の交通円滑化に資する放射・環状道路や、地域の個性を活かし魅力ある都市空間を形成・再生するための沿道市街地と一体となった街路の整備等について、効率的かつ機動的な事業の実施を図る。

平成17年度については、特に以下の分野について、重点的に取り組みを行う。

- ① 地域再生・都市再生に資する都市計画道路整備
- ② 連続立体交差事業を中心とした踏切対策の総合的推進
- ③ まちづくりの核を形成する交通結節点整備
- ④ 都市内公共交通機関の支援

(2) 街路事業費予算概算要求額

(単位：百万円)

区 分	17年度要求額 (A)		前 年 度 (B)		倍 率 (A/B)	
	事業費	国 費	事業費	国 費	事業費	国 費
街 画 整 理	737,092	399,219	699,471	379,339	1.05	1.05
再 開 発	228,763	127,304	220,879	123,112	1.04	1.03
連続立体交差関連	43,747	24,083	41,820	22,828	1.05	1.05
公共施設整備	17,036	8,518	15,262	7,631	1.12	1.12
街路交通調査	3,209	1,553	3,004	1,338	1.07	1.16
合 計	1,029,847	560,677	980,436	534,248	1.05	1.05

(3) 主要要求事項

① 「成果」を意識した取り組み

成果志向の道路行政マネジメント実践の一環として、事業の成果を意識し、効果的かつ効率的な事業の実施を図る。

- ・事業完了箇所毎の事業効果の把握について、より徹底した取り組みを行うよう各事業実施主体に対して啓発を実施
- ・優秀な取り組み等について情報を共有し、次の事業へのフィードバックに活かすことを目的として、街路事業の年次報告を作成・公表

② 補助金の改革

市町村長の意見や地方公共団体の実務担当者の提案等を踏まえ、交付金制度を中心に、より使いやすく、かつ地域の活性化等に役立つものとなるよう、補助事業のさらなる改革を実施する。

- ・地方道路整備臨時交付金制度の運用改善 (p. 10 参照)
- ・緊急避難路等の震災対策の国費率引き上げ

③ 踏切対策の総合的推進

社会問題化している「開かずの踏切」等に対応するため、踏切道における立体交差化、構造改良(踏切拡幅、立体横断施設整備)等を重点的に推進

することにより、踏切による交通渋滞、踏切事故、市街地分断の解消・緩和を図る。

また、鉄道の立体化に併せて、周辺の市街地整備を推進する。

・踏切スムーズ総合事業（仮称）（p. 16 参照）

④都市内の交通結節点の整備

地域再生・都市再生の核となる交通結節点において、公共交通機関の乗り継ぎ等利便性を向上させるため、歩行者空間の確保や駅前広場の整備等を図る「駅・まち一体改善事業」「交通結節点改善事業」等を重点的に推進する。

・駅まち協働事業の創設（p. 8 参照）

⑤公共交通機関への支援

公共交通機関の利用を促進し、都市内道路交通の混雑緩和や地球環境対策の推進を図るため、都市モノレール・新交通システム等の整備を進めるとともに、路面電車やバス走行空間の改築等を積極的に推進する。

・LRTの整備の推進（p. 15 参照）

（４）連続立体交差事業新規要求箇所等

新規着工準備箇所（４箇所）

東武鉄道伊勢崎線・野田線（埼玉県春日部市）	〔費用便益比 2.0〕
近鉄名古屋線（三重県四日市市）	〔費用便益比 1.5〕
西鉄天神大牟田線（福岡県福岡市）	〔費用便益比 1.6〕
JR指宿枕崎線（鹿児島県鹿児島市）※施行者拡大制度要求	〔費用便益比 1.9〕

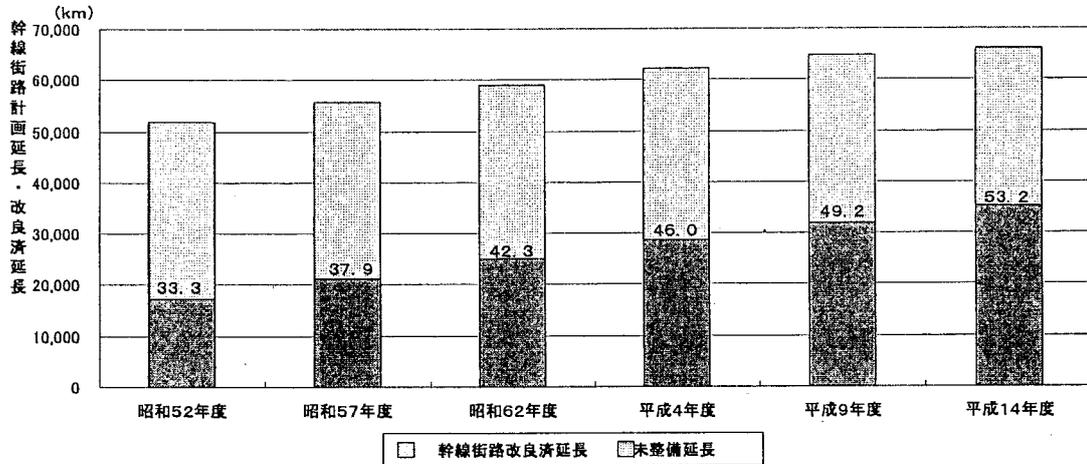
(参考)

○街路の整備状況

- ・都市計画幹線道路の整備延長

都市計画道路のうち、幹線街路の計画延長に対する改良済延長の割合(改良率)は、平成15年3月現在で53.2%である。

幹線街路の整備状況の推移



○街路の整備効果

- ・都市計画道路の整備による渋滞解消

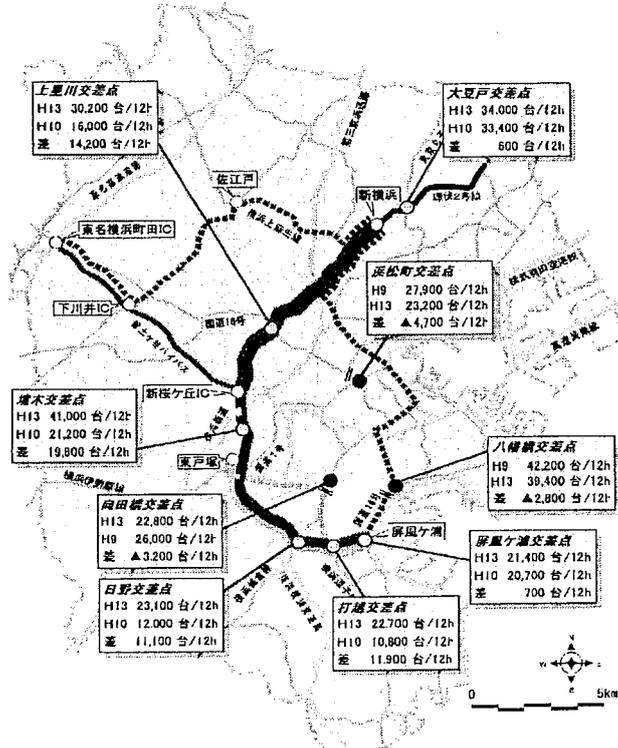
都市計画道路の整備を積極的に進め、都市内の交通渋滞を緩和することは、快適な市民生活と円滑な都市活動を確保するためには不可欠。物流の効率化、中心市街地の活性化等に対する効果も大きい。

(例) 環状2号線(横浜市)の整備効果

(平成13年3月供用)

- ・横浜市を環状方向に連絡する総延長24.5kmの幹線環状道路
- ・横浜市内では初めての幹線環状道路であり、都心部への通過交通量排除や郊外部の各地域間の連携強化など様々な役割を担う

	開通前	開通後
走行時間の短縮 屏風ヶ浦 →新横浜	約 54分	約 41分
東名横浜町田IC →新横浜	約 56分	約 32分



4. 市街地再開発事業の推進

(1) 基本方針

地域経済の活性化と地域雇用の創造を、地域の視点から積極的かつ総合的に推進して、地域を再生することが求められている。一方で、地権者が共同して土地の高度利用と都市機能更新を図る市街地再開発事業は、地域自らの創意工夫による地域再生への取り組みとして大いに期待されるが、近年の経済環境の低迷により、地方都市を中心に保留床の一括売却による事業資金の回収が困難化する例が見受けられる。

このような状況下で市街地再開発事業を着実に推進する方策としては、地権者が共同で市場ニーズに適合したビルに建替え、これを賃貸経営することで事業資金を回収する「賃貸運営型再開発事業」が有効である。

このため、平成17年度においては、保留床の一括売却益に頼らない「賃貸運営型再開発事業」を核とした、民間による持続的まちづくりを可能とする措置を講じることにより、市街地の再開発を着実かつ強力に推進する。

関 連 指 標	要求額(単位:億円)		主 要 施 策	頁
	事業費	国 費		
都市機能更新率 (建築物更新関係)	(1.07) 674	(1.11) 134	民間活力による都市機能の高度化に資する再開発等の推進	7

(2) 市街地再開発事業等予算概算要求額

(単位:百万円)

区 分	17年度要求額(A)		前 年 度(B)		倍 率(A/B)	
	事業費	国 費	事業費	国 費	事業費	国 費
市街地再開発事業 一般会計	86,674	17,277	85,801	16,932	1.01	1.02
道路整備特別会計	43,747	24,083	41,820	22,828	1.05	1.05
連続立体交差関連 公共施設整備 (都市開発金融通特別会計)	17,036	8,518	15,262	7,631	1.12	1.12
市街地再開発事業等資金融資	2,900	1,350	5,854	1,350	0.50	1.00
合 計	133,321	42,710	133,475	41,110	1.00	1.04

- (注) 1. 一般会計の市街地再開発事業には、市街地再開発事業、先導型再開発緊急促進事業の合計額を計上。
 2. 道路整備特別会計の市街地再開発事業には、地方道路交付金事業(見込値)を含む。
 3. 道路整備特別会計の連続立体交差関連公共施設整備には、街路事業及び土地区画整理事業を含む。
 4. 合計には連続立体交差関連公共施設整備は含まない。

(3) 主要要求事項

① 賃貸運営型再開発事業に対する無利子貸付制度の拡充

- 1) 「再開発会社」及び「再開発会社の議決権を有する者が1/2超を出資する保留床管理法人」を、保留床取得資金貸付金の貸付対象に追加する。
- 2) 再開発会社が事業完了後も引続き保留床管理法人として保留床を賃貸運営することにより事業費を返済する場合には、事業資金貸付金の償還期限を延長する。
- 3) 地方公共団体の無利子貸付を前提とせず、別途同等の支援を前提に、施行者及び保留床管理法人に対する無利子・間接貸付制度を創設する。

② 賃貸運営型再開発事業を支援するコーディネート業務等の拡充 (都市再開発支援事業(仮称)への再編・拡充)

- 1) まちづくりNPO及びまちづくり協議会を、街区整備計画の策定主体に追加する。
- 2) 地方公共団体、保留床管理法人及び独立行政法人都市再生機構が行う施設建築物のテナントコーディネートに要する費用を補助対象に追加する。
- 3) 地方公共団体及び保留床管理法人が行う保留床処分・賃貸に係る利害関係者間の調整に要する費用を補助対象に追加する。
- 4) 街区整備計画の実現上支障となる老朽建築物等の除却費用を補助対象に追加する。

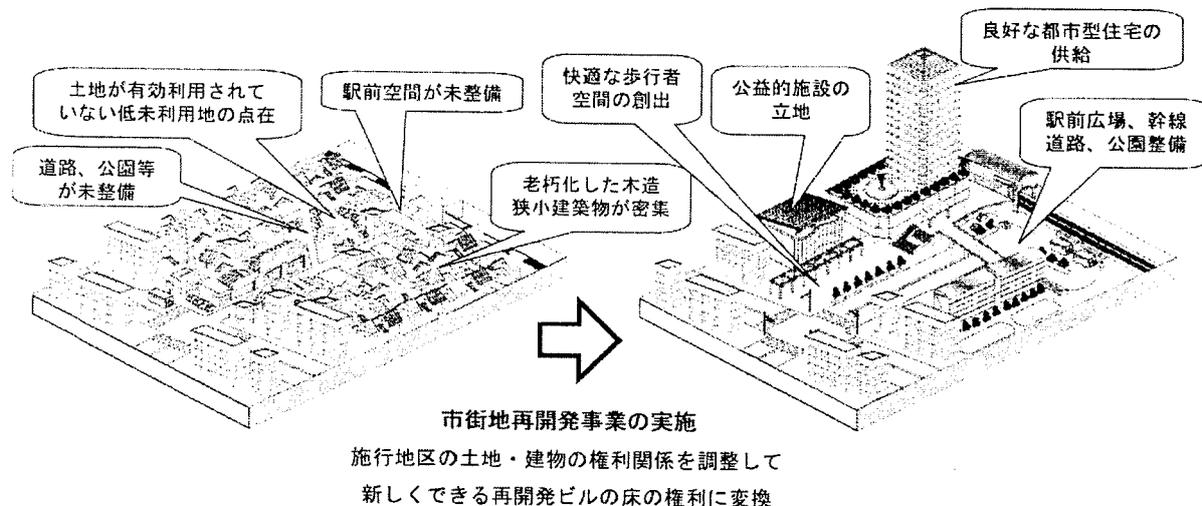
③ その他

- 1) 特定の民間等施行事業における施設建築物工事費に対する弾力的補助制度を創設する。
- 2) 非常災害時補助率(2/5)の適用期限を平成18年3月31日まで延長する。

〔参 考〕

○市街地再開発事業の仕組み

- ・敷地を共同化し、高度利用することにより駅前広場等の公共施設用地を生み出す。
- ・従前権利者の権利は原則として等価で再開発ビルの床に置き換えられる(権利床)。
- ・高度利用で新たに生み出された床(保留床)を処分し、事業費に充てる。



○市街地再開発事業の必要性

1. 防災上危険な密集市街地の解消

地 域	特に大火の可能性の高い危険な密集市街地
全 国	約 8, 0 0 0 ha
うち東京圏	約 2, 0 0 0 ha
うち大阪圏	約 2, 0 0 0 ha

出典：都市再生プロジェクト(第3次決定)

2. 空洞化の進む中心市街地の活性化(平成16年3月末現在)

事業中地区数 (都市・地域整備局、住宅局 合計)	うち中心市街地活性化法(※)第6条に規定する基本計画に基づき実施されるもの
205地区(100%)	102地区(50%)

(※)中心市街地活性化法:中心市街地における市街地の整備改善及び商業等の活性化の一体的推進に関する法律(平成10年法律第92号)

○市街地再開発事業の効果

○ 都市構造の改善効果

- ・土地の高度利用:容積率が平均約7倍(約87%⇒約571%)
- ・道路等の公共施設の整備:整備率が平均約1.6倍(約23%⇒約38%)
- ・都市型住宅の供給:1地区当たり約130戸
- ・防災性の向上:不燃化率約26%⇒100%

※ 平成11年～15年度における都市・地域整備局、住宅局所管事業の完了地区の平均値より

5. 都市再生推進事業の推進

(1) 基本方針

現下の社会・経済の緊急課題（国際都市間競争力の強化、複数施策の連携、21世紀の都市を先導する都市整備、大都市圏問題等に起因する課題への対応等）に対応するため、大都市のリノベーションをはじめとする新しい全国総合開発計画「21世紀の国土のグランドデザイン」の戦略を受け、国が積極的に責任と役割を果たしつつ地方公共団体や民間等多様な主体の参画を得て、戦略的に都市整備を進めるための事業を推進する。

関 連 指 標	要求額(単位:億円)		主 要 施 策	頁
	事業費	国 費		
都市再生緊急整備地域等における民間投資誘発量	(1.10) 16	(1.10) 8	既成市街地の再生・再構築に資する都市再生区画整理事業	7
地震時等において大規模な火災の可能性があり重点的に改善すべき密集市街地のうち最低限の安全性が確保される市街地の割合	(1.00) 1,771	(1.00) 852	都市防災総合推進事業の拡充	—

(2) 都市再生推進事業予算概算要求額

(単位:百万円)

区 分	17年度要求額(A)		前 年 度(A)		倍 率(A/B)	
	事業費	国 費	事業費	国 費	事業費	国 費
都市再生推進事業	55,419	37,453	37,514	20,009	1.48	1.87

(注) 道路整備特別会計を含む

(3) 主要要求事項

① 都市再生区画整理事業の拡充 (p. 58参照)

- ・ 中心市街地の活性化を図る事業について、補助対象地区要件の拡充
- ・ 補助対象事業主体に土地区画整理会社(仮称)を追加
- ・ 地方公共団体の弾力的な支援を可能とする補助制度の拡充
- ・ 組合事業に係る経営診断等の経費を補助対象に追加

② 都市再生交通拠点整備事業の拡充

- ・ 駅まち協働事業の創設 (p. 8参照)
- ・ LRTの整備の推進 (p. 15参照)

③ 都市防災総合推進事業の施行地区要件等の拡充

本事業の施行地区要件である「大規模地震発生の可能性の高い地域」に、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法により指定される「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域」を追加するとともに、災害危険度判定調査、地区公共施設等整備の事業主体を拡充する。

④ まち再生まるごと支援事業(仮称)の創設 (p. 5参照)

⑤ 観光ルネサンス事業(仮称)の創設 (p. 11参照)

6. 土地区画整理事業の推進

(1) 基本方針

地域再生・都市再生に資する土地区画整理事業について、既成市街地へのシフト、民間による事業展開等を図りつつ、推進する。

①既成市街地へのシフト

我が国の都市は拡散型の都市構造となる一方、臨海部や都心部等で低未利用地が発生している。人口増加も頭打ちとなる中で、既成市街地を再生しつつコンパクトな市街地に改編していくことが必要である。

このため、事業展開の重点について、従来の新市街地の整備から、既成市街地の再生にシフトしていく。特に、20世紀の負の遺産の代表である密集市街地の防災性を向上する事業、各都市に共通の課題となっている中心市街地を活性化する事業を推進する。

②民間による事業展開

既成市街地の事業について、民間のノウハウ等をより一層活用するとともに、民間の動向や意向に対応して事業を推進する。

③停滞している組合事業の再生

近年の宅地需要や地価の低迷に伴い、経営困難になっている組合も見られることから、事業の見直しの早期実施を促進する。

④美しい景観の形成

景観法が平成16年6月に公布され、また、電線類地中化に係る「無電柱化推進計画」が平成16年4月に策定されており、これらに対応して道路と一体となった高質な沿道空間の形成を推進する。

関 連 指 標	要求額(単位:億円)		主 要 施 策	頁
	事業費	国 費		
都市再生緊急整備地域等における民間投資誘発量	(1.10) 16	(1.10) 8	既成市街地の再生・再構築に資する都市再生区画整理事業	7

(2) 土地区画整理事業等予算概算要求額

(単位：百万円)

区 分	17年度要求額(A)		前 年 度(A)		倍 率(A/B)	
	事業費	国 費	事業費	国 費	事業費	国 費
(一般会計)						
都市再生推進事業						
都市再生区画整理	8,512	3,804	8,254	3,675	1.03	1.04
先導的都市整備	435	145	621	207	0.70	0.70
都市開発事業調査	25	25	25	25	1.00	1.00
小 計	8,972	3,974	8,900	3,907	1.01	1.02
(道路整備特別会計)						
土地区画整理事業	228,763	127,304	220,879	123,112	1.04	1.03
土地区画整理事業調査	815	293	870	311	0.94	0.94
小 計	229,578	127,597	221,749	123,423	1.04	1.03
連続立体交差関連 公共施設整備	17,036	8,518	15,262	7,631	1.12	1.12
都市再生推進事業 (都市開発資金特別会計)	4,400	2,200	4,400	2,200	1.00	1.00
住宅宅地供給促進型土 地区画整理事業資金融資	7,713	660	16,396	660	0.47	1.00
既成市街地整備型土地 区画整理事業資金融資(仮称)	500	500	—	—	皆増	皆増
小 計	8,213	1,160	16,396	660	0.50	1.76
合 計	246,763	132,731	247,045	127,990	1.00	1.04

- (注) 1. 道路整備特別会計には、地方道路交付金事業(見込値)を含む。
 2. 連続立体交差関連公共施設整備には、街路事業及び市街地再開発事業を含む。
 3. 合計には、連続立体交差関連公共施設整備及び都市再生推進事業は含まない。

(3) 主要要求事項

① 既成市街地へのシフト

- ・ 都市再生区画整理事業において、中心市街地の活性化を図る事業について、地方都市も補助対象地域に追加する。
- ・ 既成市街地の事業に対する無利子貸付制度を創設する。

② 民間による事業展開

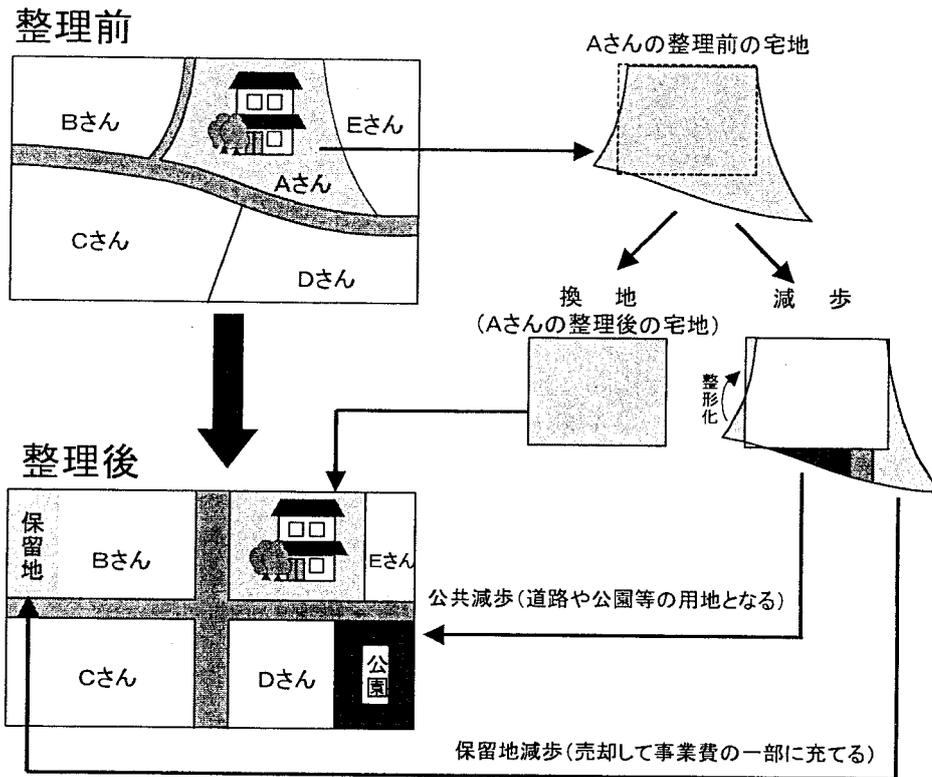
- ・ 地権者が民間事業者と共同で出資する土地区画整理会社(仮称)を施行者に追加し、この会社に対する都市再生区画整理事業等の補助及び無利子貸付制度を創設する。
- ・ 保留地の賃貸を制度化するとともに、会社が事業から保留地の賃貸経営まで一体的に行うことに対応して無利子貸付制度を拡充する。
- ・ 組合事業等に対する都市再生区画整理事業の補助や無利子貸付について、地方公共団体の弾力的な対応を可能とする。

③ 停滞している組合事業の再生

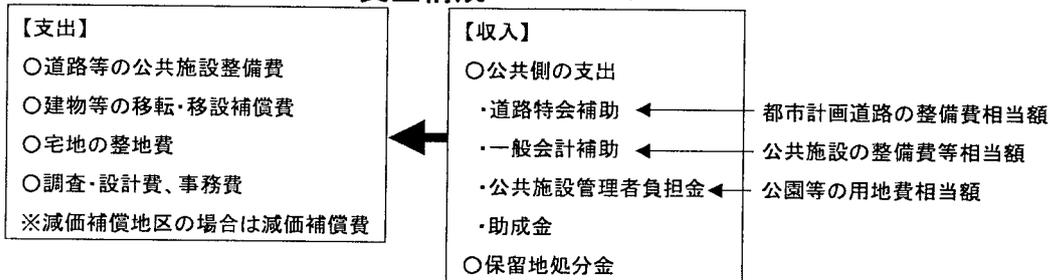
- ・ 都市再生区画整理事業において、組合事業に係る経営診断等の経費を補助対象に追加する。
- ・ 事業計画が抜本的に見直された場合、無利子貸付の償還期限を延長する。
- ・ 組合事業の譲渡を制度化するとともに、譲受資金に対する無利子貸付制度を創設する。

(参考)

○土地区画整理事業のしくみ



資金構成



地権者は減歩により都市計画道路や公園等の用地を負担します。一方で国庫補助により投入される都市計画道路等の用地費に相当する資金は、宅地の整地費等に充当され、地権者に還元されます。

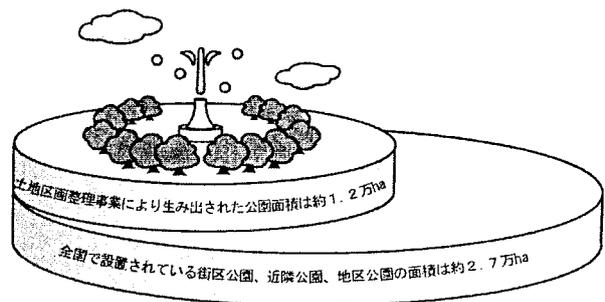
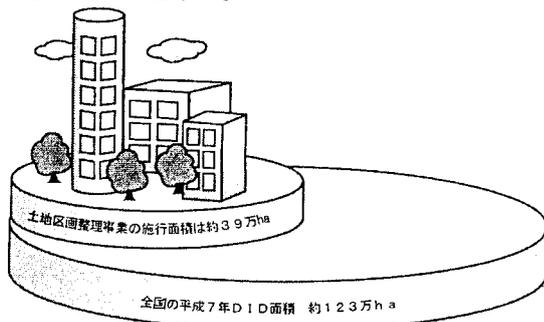
○土地区画整理事業の実績（平成16年3月31日現在）

(1) 着工市街地面積

土地区画整理事業の施行面積は、全国で約39万ha。
 (うち完了約31万ha、実施中約8万ha)
 これは、東京23区面積の約6倍、全国DID面積の約1/3に相当する。

(2) 整備公園面積

土地区画整理事業により生み出された公園面積は約1.2万ha。
 これは、山手線内の面積の約2倍、全国で開設されている
 街区公園、近隣公園、地区公園の約50%に相当する。



7. 民間都市開発推進機構

(1) 基本方針

良好な市街地の形成と都市機能の維持・増進を図るため、民間の資金とノウハウを活用しつつ、民間事業者が行う都市開発プロジェクトに対し、低利融資など民間都市開発推進機構の業務による支援を行い、その推進を図る。

(2) 民間都市開発推進機構予算概算要求額

(単位：百万円)

区 分	17年度要求額(A)		前年度(B)		倍率(A/B)	
	事業費	国 費	事業費	国 費	事業費	国 費
都市再生推進事業	24,118	23,118	7,500	6,500	3.22	3.56
事業促進支援基金事業	4,000	3,000	4,000	3,000	1.00	1.00
民間都市再生基金事業	5,000	5,000	3,500	3,500	1.43	1.43
まち再生まると支援事業(仮称)	15,118	15,118	-	-	皆増	皆増
都市開発資金						
民間都市開発推進機構融資	25,400	21,800	8,378	3,400	3.03	6.41
参加業務分	2,500	2,500	3,878	2,500	0.64	1.00
PFI分	100	100	100	100	1.00	1.00
都市再生支援業務分	4,400	800	4,400	800	1.00	1.00
まち再生まると支援事業分(仮称)	18,400	18,400	-	-	皆増	皆増
合 計	49,518	44,918	15,878	9,900	3.12	4.54

(注) この他に、民間都市開発推進機構補給金1,013百万円(前年度1,252百万円)がある。

(3) 主要要求事項

①まち再生まると支援事業(仮称)の創設(p. 5参照)

②土地取得譲渡業務等における土地取得期限の延長

民間都市開発事業の立ち上がり支援による地域再生を推進し、土地の有効利用を引き続き促進するため、平成16年度末で土地の取得期限をむかえる民間都市開発推進機構の土地取得譲渡業務等について、土地取得期限の延長を図る。

8. 独立行政法人都市再生機構

(1) 基本方針

平成16年7月に都市基盤整備公団及び地域振興整備公団の地方都市開発整備業務部門を統合し、都市再生に民間を誘導する「独立行政法人都市再生機構」が設立された。平成17年度については、中期計画等に基づいて、民間投資を誘発し都市再生に資する事業に重点化して、着実な事業推進を図る。

(2) 独立行政法人都市再生機構予算概算要求額（都市・地域整備局所管分）

（単位：百万円）

区 分	17年度要求額(A)		前 年 度(B)		倍 率(A/B)	
	事業費	国 費	事業費	国 費	事業費	国 費
都市機能更新	67,157	300	77,425	500	0.87	0.60
防災環境軸整備	1,900	1,900	1,600	1,600	1.19	1.19
土地有効利用	53,105	3,000	68,680	3,000	0.77	1.00
防災公園街区	16,065	3,500	19,928	4,000	0.81	0.88
宅地供給推進	23,626	400	17,268	200	1.37	2.00
小 計	161,853	9,100	184,901	9,300	0.88	0.98
公園整備	133	—	128	—	1.04	—
合 計	161,986	9,100	185,029	9,300	0.88	0.98

- (注) 1. 都市機能更新は、住宅局所管分を含む。
 2. 防災環境軸整備、土地有効利用、防災公園街区は住宅局との共管である。
 3. 宅地供給推進は、地方都市分を計上し、前年度事業費には、事務費の一部等を計上していない。
 4. 公園整備は、国営公園における特定公園施設整備事業である。
 5. この他に補給金81百万円（前年度110百万円）がある。

(3) 主要要求事項

①都市・居住環境整備推進出資金（土地有効利用型）の拡充

地方都市の潜在的な民間活力を刺激し、民間投資を誘発するため、土地有効利用事業の対象地域を地方都市に拡充する。

②都市・居住環境整備推進出資金（宅地供給推進型）の拡充

事業の早期完了・採算性を向上させるため、ニュータウン事業に係る定期借地権を活用した宅地供給のうち社会福祉施設用地等については、市街化初期段階エリア等以外の区域に立地する場合も出資金の充当対象とする。

9. 首都高速道路公団、阪神高速道路公団

(1) 基本方針

道路関係四公団は、平成17年秋を目標に廃止し、民営化する(首都高速道路株式会社・阪神高速道路株式会社等6社と独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構)。このため、平成16年6月に成立した民営化関係四法に従い、会社及び機構の設立手続、公団の資産評価、権利義務の承継等の所要の準備を進める。

出口ETCの整備に合わせて使いやすい弾力的な料金体系とすることにより利用促進を図るとともに、事業区分見直しなどによる採算性の確保や将来の大規模な維持更新を見据えた取り組みを行うことにより、都市高速道路の着実な整備と適切な維持管理を行う。

- 使いやすい弾力的な料金体系に向けた取り組み
 - ・平成20年度を目標として対距離料金制へ移行
 - ・多頻度回数券の廃止に伴う利用金額に応じた割引の導入
- 事業区分の見直しなどによる都市高速道路の採算性の確保

(2) 都市高速道路公団予算概算要求額

(単位：百万円)

区 分	17年度要求額(A)		前 年 度(B)		倍 率(A/B)	
	事業費	国 費	事業費	国 費	事業費	国 費
首都高速道路公団	147,338	18,750	174,472	18,800	0.84	1.00
阪神高速道路公団	98,615	13,050	114,937	11,800	0.86	1.11
合 計	245,953	31,800	289,409	30,600	0.85	1.04

- (注) 1. 道路関係四公団は平成17年度秋に民営化し、機構と民営化会社に移行予定であるが、その時期等が未定のため、概算要求は現行公団が存続するものとして要求することとし、移行時期等が明らかになった後、公団・機構・会社の予算に分割する予定。
2. 本表の前年度は認可予算としている。

10. 都市整備に係る融資（都市開発資金貸付制度）

（１）都市開発資金貸付制度

都市の計画的な整備を推進するため、地方公共団体等及び土地開発公社に対し、公共施設や都市開発のための用地の先行取得資金を貸付けるとともに、市街地再開発事業及び土地区画整理事業の促進のため、市街地再開発組合及び土地区画整理組合等に事業の施行等に必要な資金を貸付ける。

また、独立行政法人都市再生機構による面的整備事業に要する費用や（財）民間都市開発推進機構の業務に要する費用について無利子資金を貸付ける。

（２）都市開発資金予算概算要求額

（単位：百万円）

区 分	17年度要求額(A)		前 年 度(B)		倍 率(A/B)	
	事業費	国 費	事業費	国 費	事業費	国 費
用地先行取得資金融資	4,500	0	6,000	0	0.75	—
市街地再開発事業等 資 金 融 資	(3,222) 1,911	1,450	(6,054) 3,027	1,450	(0.53) 0.63	1.00
住宅宅地供給促進型 土地区画整理事業資金融資	(7,713) 4,289	660	(16,396) 8,198	660	(0.47) 0.52	1.00
既成市街地整備型土地区画 整理事業資金融資（仮称）	500	500	—	—	皆増	皆増
都 市 再 生 機 構 事 業 資 金 融 資	545	545	545	545	1.00	1.00
特定公共用地等先行取得 資 金 融 資	500	0	500	0	1.00	—
民間都市開発推進資金融資	26,176	22,576	9,152	4,174	2.86	5.41
合 計	(43,156) 38,421	25,731	(38,647) 27,422	6,829	(1.12) 1.40	3.77

（注）上段（ ）書きは、地方公共団体負担分を含んだ計数である。

（３）主要要求事項

- ① 市街地再開発事業等資金融資の拡充（p. 54参照）
 - ・ 賃貸運営型再開発事業に対する無利子貸付制度の拡充
 - ・ 地方公共団体の弾力的な支援を可能とする無利子貸付制度の拡充
- ② 住宅宅地供給促進型土地区画整理事業資金融資の拡充（p. 58参照）
 - ・ 組合等資金貸付金の貸付対象者に土地区画整理会社（仮称）を追加
 - ・ 賃貸を前提とした土地区画整理事業に対する無利子貸付制度の拡充
 - ・ 地方公共団体の弾力的な支援を可能とする無利子貸付制度の拡充
 - ・ 組合等資金貸付金について組合が事業計画を抜本的に見直した場合の償還期限の延長
 - ・ 組合事業の事業譲り受けに対する無利子貸付制度の拡充
- ③ 既成市街地整備型土地区画整理事業資金融資の創設（p. 58参照）
 - ・ 既成市街地の土地区画整理事業の推進のための無利子貸付制度の創設
- ④ 民間都市開発推進資金融資の拡充
 - ・ まち再生まるごと支援事業（仮称）の創設（p. 5参照）

Ⅲ. 事業別概算要求額

1. 平成17年度都市環境整備事業費（市街地整備・道路環境整備・都市水環境整備）概算要求額

（単位：百万円）

区 分	17年度要求額 (A)		前年度 (B)		倍 率 (A/B)	
	事業費	国 費	事業費	国 費	事業費	国 費
市 街 地 再 開 発 事 業	132,751	52,292	114,094	38,073	1.16	1.37
都市・地域整備局	48,154	16,093	46,801	15,642	1.03	1.03
住 宅 局	84,597	36,199	67,293	22,431	1.26	1.61
先 導 型 再 開 発 緊 急 促 進 事 業	112,720	3,504	109,300	3,467	1.03	1.01
都市・地域整備局	38,520	1,184	39,000	1,290	0.99	0.92
住 宅 局	74,200	2,320	70,300	2,177	1.06	1.07
都 市 再 生 推 進 事 業	57,787	37,607	40,482	20,363	1.43	1.85
都市・地域整備局	51,019	35,253	33,114	17,809	1.54	1.98
住 宅 局	6,768	2,354	7,368	2,554	0.92	0.92
・都市再生総合整備事業	21,423	13,880	20,457	12,554	1.05	1.11
都市・地域整備局	16,764	12,229	15,798	10,903	1.06	1.12
住 宅 局	4,659	1,651	4,659	1,651	1.00	1.00
・都市再生区画整理事業	8,512	3,804	8,254	3,675	1.03	1.04
・都市再生交通拠点整備事業	5,850	1,950	5,850	1,950	1.00	1.00
・先導的都市整備事業	3,113	1,003	4,150	1,332	0.75	0.75
都市・地域整備局	1,004	300	1,441	429	0.70	0.70
住 宅 局	2,109	703	2,709	903	0.78	0.78
・都市防災総合推進事業	1,771	852	1,771	852	1.00	1.00
・まち再生まると支援事業（仮称）	15,118	15,118	0	0	皆増	皆増
・観光ルネサンス事業（仮称）	2,000	1,000	0	0	皆増	皆増
ま ち づ ぐ り 交 付 金	501,000	203,000	329,500	133,000	1.52	1.53
都 市 開 発 事 業 調 査	474	474	474	474	1.00	1.00
都 市 開 発 資 金	(1,234)		(824)			
都市・地域整備局	34,422	24,050	21,232	5,150	1.62	4.67
住 宅 局	34,000	23,850	20,932	4,950	1.62	4.82
土 地 ・ 水 資 源 局	322	100	200	100	1.61	1.00
土 地 ・ 水 資 源 局	100	100	100	100	1.00	1.00
独 立 行 政 法 人 都 市 再 生 機 構	163,353	10,600	165,607	10,600	0.99	1.00
民 間 都 市 開 発 推 進 機 構	63,075	1,013	31,128	1,252	2.03	0.81
都 市 水 環 境 整 備 事 業 等	118,491	57,438	102,980	49,909	1.15	1.15
都市水環境整備	104,661	51,688	90,967	44,909	1.15	1.15
緑地環境整備	13,830	5,750	12,013	5,000	1.15	1.15
都 市 再 生 推 進 事 業 (道 路 特 会)	6,000	3,000	6,000	3,000	1.00	1.00
都市・地域整備局	4,400	2,200	4,400	2,200	1.00	1.00
住 宅 局	1,600	800	1,600	800	1.00	1.00
補 助 率 差 額	—	968	—	888	—	1.09
合 計	1,188,839	393,946	919,973	266,176	1.29	1.48

- (注) 1. 都市開発資金の上段()書は、都市公園事業と重複計上のため、集計は差し引いて計上している。
2. 独立行政法人都市再生機構には、都市機能更新事業、土地有効利用事業、防災公園街区整備事業、防災環境軸整備事業、宅地供給推進事業の合計額を計上しており、また住宅局、土地・水資源局所管分を含む。
3. 補助率差額は、まちづくり総合支援事業分 1百万円（前年度 10百万円）（市街地整備事業分）、都市水環境整備事業分 967百万円（前年度 878百万円）（都市水環境整備下水道事業分 1百万円（前年度 1百万円）、下水道関連公共施設整備促進事業分 966百万円（前年度 877百万円））である。
4. 本表のほか、17年度要求額（国費）には、NTT事業償還時補助等として、2,970百万円（前年度2,970百万円）（市街地整備事業分）がある。

2. 平成17年度下水道事業費概算要求額

(単位：百万円)

区 分	17年度要求額(A)		前年度(B)		倍率(A/B)	
	事業費	国 費	事業費	国 費	事業費	国 費
下水道事業費補助	(2,424,544)	[24,000]	(2,225,323)	[26,400]	(1.09)	[0.91]
くうち統合補助	< 1,641,829 >	< 882,257 >	< 1,523,623 >	< 823,099 >	1.08	[1.07]
	< 198,525 >	< 100,000 >	< 240,940 >	< 119,871 >	< 0.82 >	< 0.83 >
公共下水道	(228,954)	85,673	(267,891)	105,498	(0.85)	0.81
流域下水道	(201,829)	107,802	(200,304)	98,446	(1.01)	1.10
都市下水路	(7,790)	3,116	(7,415)	2,966	(1.05)	1.05
	7,790		7,415		1.05	
水質改善下水道	(1,062,814)	[24,000]	(930,323)	[26,400]	(1.14)	[0.91]
	790,120	434,449	691,946	394,386	1.14	1.10
〔水質改善下水道 特別の地方債の 償還額〕	(1,062,814)	[24,000]	(930,323)	[26,400]	(1.14)	[0.91]
	790,120	394,952	691,946	335,077	1.14	1.18
	—	39,497	—	59,309	—	0.67
浸水対策下水道	(607,358)	154,238	(524,794)	133,190	(1.16)	1.16
	307,998		266,129		1.16	
機能高度化下水道	(315,799)	96,979	(294,596)	88,613	(1.07)	1.09
	180,929		165,559		1.09	
汚水処理普及 対策助成金(仮称)	(39,188)	20,000	(—)	—	(皆増)	皆増
	39,188		—		皆増	
下水道事業調査費	(1,554)	1,554	(863)	863	(1.80)	1.80
	1,554		863		1.80	
流域総合下水道 計画調査費補助	(213)	71	(177)	59	(1.20)	1.20
	213		177		1.20	
特別の地方債に 対する利子の補助	—	821	—	1,268	—	0.65
補助率差額	—	2,657	—	3,804	—	0.70
小 計	(2,465,499)	[24,000]	(2,226,363)	[26,400]	(1.11)	[0.91]
	1,682,784	907,360	1,524,663	829,093	1.10	1.09
都市水環境整備事業費補助	(188,782)	51,688	(165,253)	44,909	(1.14)	1.15
	104,661		90,967		1.15	
都市水環境 整備下水道事業	(150,313)	33,131	(131,964)	28,786	(1.14)	1.15
	66,192		57,678		1.15	
下水道関連公共 施設整備促進事業	(38,469)	18,557	(33,289)	16,123	(1.16)	1.15
	38,469		33,289		1.16	
補助率差額	—	967	—	878	—	1.10
合 計	(2,654,281)	[24,000]	(2,391,616)	[26,400]	(1.11)	[0.91]
	1,787,445	960,015	1,615,630	874,880	1.11	1.10

- (注) 1. 事業費欄上段 () 書は、地方単独費を含む総事業費である。
 2. 国費欄上段 [] 外書は、国庫補助金の分割交付に伴う翌年度以降の交付額である。
 3. 本表のほか、平成17年度要求額(国費)には、NTT事業償還時補助等として、24,990百万円(前年度24,991百万円)がある。

3. 平成17年度都市公園等事業費概算要求額

(単位：百万円)

区 分	17年度要求額 (A)		前 年 度 (B)		倍率 (A/B)	
	事業費	国 費	事業費	国 費	事業費	国 費
国 営 公 園	44,431	44,298	39,674	39,546	1.12	1.12
維持管理	12,074	12,074	11,378	11,378	1.06	1.06
整備	32,357	32,224	28,296	28,168	1.14	1.14
都市公園事業調査費	604	604	504	504	1.20	1.20
都市公園事業費補助	228,556	92,365	209,644	84,339	1.09	1.10
個別補助	169,863	67,426	155,704	61,508	1.09	1.10
統合補助	58,693	24,939	53,940	22,831	1.09	1.09
補助率差額	—	48	—	116	—	0.41
古都及び緑地保全	12,737	5,969	13,411	6,419	0.95	0.93
小 計	286,328	143,284	263,233	130,924	1.09	1.09
緑地環境整備総合 支援事業費補助	13,830	5,750	12,013	5,000	1.15	1.15
合 計	300,158	149,034	275,246	135,924	1.09	1.10

- (注) 1. 本表のほかに、防災公園街区整備事業に係る独立行政法人都市再生機構への出資金 3,500百万円（前年度 4,000百万円）が都市環境整備事業に計上されている。
 2. 国営公園の整備の事業費には、特定公園施設の整備費 133百万円（前年度 128百万円）を含む。
 3. 都市公園事業費補助の事業費には、防災緑地に係る都市開発資金による用地取得費 1,234百万円（前年度 824百万円）を含む。
 4. 本表のほかに、平成17年度要求額（国費）には、NTT事業償還時補助等として 5,491百万円（前年度 4,001百万円）がある。
 5. NTT-A型事業は含まない。

4. 平成17年度街路事業費概算要求額

(単位：百万円)

区 分	17年度要求額 (A)		前 年 度 (B)		倍率(A/B)	
	事業費	国 費	事業費	国 費	事業費	国 費
街 路 事 業	737,092	399,219	699,471	379,339	1.05	1.05
交 通 円 滑 化	211,893	119,741	199,352	112,675	1.06	1.06
地 域 連 携 推 進	197,329	110,133	193,570	108,389	1.02	1.02
連 続 立 体 交 差	168,224	86,961	154,934	80,265	1.09	1.08
交 通 結 節 点 改 善	50,138	25,069	46,914	23,457	1.07	1.07
公 共 交 通 機 関 支 援	36,376	18,569	35,710	18,025	1.02	1.03
踏 切 除 却 ・ 改 良	64,800	34,465	60,257	32,013	1.08	1.08
市 街 地 環 境 改 善	3,858	2,044	4,474	2,385	0.86	0.86
電 線 共 同 溝 整 備	4,474	2,237	4,260	2,130	1.05	1.05
土 地 区 画 整 理 事 業	228,763	127,304	220,879	123,112	1.04	1.03
地 域 連 携 推 進	38,725	21,968	33,544	19,216	1.15	1.14
市 街 地 環 境 改 善	190,038	105,336	187,335	103,896	1.01	1.01
市 街 地 再 開 発 事 業 等	43,747	24,083	41,820	22,828	1.05	1.05
連 続 立 体 交 差 関 連 公 共 施 設 整 備	17,036	8,518	15,262	7,631	1.12	1.12
街 路 交 通 調 査	3,209	1,553	3,004	1,338	1.07	1.16
道 路 調 査 費	725	725	505	505	1.44	1.44
交 通 調 査 費 補 助	2,484	828	2,499	833	0.99	0.99
小 計	1,029,847	560,677	980,436	534,248	1.05	1.05
都 市 再 生 事 業 資 金 貸 付 金	1,200	600	2,000	1,000	0.60	0.60
合 計	1,031,047	561,277	983,460	535,760	1.05	1.05

- (注) 1. 各区分の計数には、地方道路交付金事業（見込値）を含む。
 2. 街路事業の電線共同溝整備には、区分（電線共同溝整備）のほかに、新設・改築に伴って道路改築等で行う整備分がある。
 3. 本表のほかに、結節点環境改善（事業費 4,256百万円（前年度 4,532百万円）、国費 2,128百万円（前年度 2,266百万円））がある。
 4. 本表のほかに、N T T償還時補助として国費 25,785百万円（前年度 25,785百万円）がある。

5. 平成17年度特定地域振興対策関係概算要求額

(単位：百万円)

区 分	17年度要求額 (A)		前 年 度 (B)		倍 率 (A/B)	
	事業費	国 費	事業費	国 費	事業費	国 費
< 離 島 振 興 >	227,124	141,954	197,760	121,948	1.15	1.16
治 水 ・ 治 山	24,898	12,480	21,661	10,739	1.15	1.16
・ 治 水	11,884	5,867	10,338	5,058	1.15	1.16
・ 治 山	4,141	2,181	3,553	1,873	1.17	1.16
・ 海 岸	8,873	4,432	7,769	3,808	1.14	1.16
道 路	53,834	31,080	46,570	26,694	1.16	1.16
港 湾 空 港 鉄 道 等	39,927	29,942	35,700	25,723	1.12	1.16
・ 港 湾	31,560	22,419	28,098	19,260	1.12	1.16
・ 空 港	8,367	7,523	7,602	6,463	1.10	1.16
都 市 環 境 整 備	140	64	80	44		
下 水 道 水 道 廃 棄 物 処 理 等	20,931	10,161	17,888	8,730	1.17	1.16
・ 下 水 道	9,930	5,084	8,634	4,400	1.15	1.16
・ 簡 易 水 道	6,468	3,234	5,686	2,843	1.14	1.14
・ 廃 棄 物 処 理	4,153	1,666	3,328	1,367	1.25	1.22
・ 都 市 公 園	380	177	240	120	1.58	1.48
農 業 農 村 整 備	18,776	11,359	15,988	9,759	1.17	1.16
森 林 水 産 基 盤 整 備	68,056	46,544	59,388	39,986	1.15	1.16
・ 森 林 整 備	5,404	2,488	4,679	2,138	1.15	1.16
・ 水 産 基 盤 整 備	62,652	44,056	54,709	37,848	1.15	1.16
小 計 (公共事業)	226,562	141,630	197,275	121,675	1.15	1.16
離 島 体 験 滞 在 交 流 促 進 事 業	474	237	425	213	1.12	1.12
離 島 振 興 対 策 調 査 費 等	87	87	60	60	1.45	1.45
小 計	562	324	485	273	1.16	1.19
< 奄 美 振 興 >	58,503	41,662	50,180	35,591	1.17	1.17
治 水 ・ 治 山	4,305	2,587	3,751	2,215	1.15	1.17
・ 治 水	2,930	1,761	2,517	1,513	1.16	1.16
・ 治 山	512	324	439	278	1.17	1.17
・ 海 岸	863	502	795	424	1.09	1.18
道 路	15,085	10,131	12,777	8,723	1.18	1.16
港 湾 空 港 鉄 道 等	11,322	9,956	9,914	8,554	1.14	1.16
・ 港 湾	10,588	9,245	9,230	7,943	1.15	1.16
・ 空 港	735	711	684	611	1.07	1.16
都 市 環 境 整 備	534	267	420	210	1.27	1.27
下 水 道 水 道 廃 棄 物 処 理 等	3,341	1,698	2,512	1,269	1.33	1.34
・ 下 水 道	1,742	903	1,416	721	1.23	1.25
・ 簡 易 水 道	1,008	504	740	370	1.36	1.36
・ 廃 棄 物 処 理	591	291	246	123	2.40	2.37
・ 都 市 公 園	0	0	110	55	0.00	0.00
農 業 農 村 整 備	17,835	13,212	15,756	11,351	1.13	1.16
森 林 水 産 基 盤 整 備	4,937	3,223	4,036	2,775	1.22	1.16
・ 森 林 整 備	1,828	857	1,513	737	1.21	1.16
・ 水 産 基 盤 整 備	3,109	2,366	2,523	2,038	1.23	1.16
小 計 (公共事業)	57,359	41,074	49,165	35,097	1.17	1.17
奄 美 群 島 振 興 開 発 調 査 等	206	143	164	113	1.26	1.27
奄 美 群 島 産 業 振 興 等 事 業 費	705	328	653	282	1.08	1.16
奄 美 農 業 創 出 支 援 事 業 費	234	117	199	99	1.18	1.18
小 計	1,144	588	1,015	494	1.13	1.19
< 小 笠 原 振 興 >	3,492	2,073	2,916	1,771	1.20	1.17
小 笠 原 諸 島 振 興 開 発 事 業 費 補 助	3,187	1,854	2,642	1,580	1.21	1.17
小 笠 原 諸 島 振 興 開 発 費 補 助 金 等	306	219	274	191	1.12	1.15
< 豪 雪 対 策 >	345	210	323	188	1.07	1.12
豪 雪 地 帯 対 策 特 別 事 業 費 等						
< 半 島 振 興 >	89	89	74	74	1.20	1.20
合 計	289,553	185,988	251,253	159,572	1.15	1.17

(注) 1. 離島振興及び奄美振興については、一般公共事業の国土交通省一括計上分並びに行政経費である。
2. 百万円未満の計数を四捨五入しているため、合計が一致しないところがある。

6. 平成17年度都市開発資金概算要求額

(単位：百万円)

区 分	17年度 要求額 (A=C+E+G)	前年度 (B=D+F+H)	倍 率 (A/B)	財 源 内 訳					
				一般会計より受入		財投資金		自己資金等	
				17年度要求 (C)	前年度 (D)	17年度要求 (E)	前年度 (F)	17年度要求 (G)	前年度 (H)
用地先行取得資金融資	4,500	6,000	0.75	0	0	4,500	4,500	0	1,500
都市施設用地	4,500	6,000	0.75	0	0	4,500	4,500	0	1,500
都市機能更新用地	0	0	—	0	0	0	0	0	0
市街地再開 事業等資金融資	(3,222) 1,911	(6,054) 3,027	(0.53) 0.63	1,450	1,450	0	0	461	1,577
住宅宅地供給促進型 土地区画整理事業資金融資	(7,713) 4,289	(16,396) 8,198	(0.47) 0.52	660	660	0	0	3,629	7,538
既成市街地整備型土地区画 整理事業資金融資(仮称)	500	0	—	500	0	0	0	0	0
都市再生機構 事業資金融資	545	545	1.00	545	545	0	0	0	0
特定公共用地等 先行取得資金融資	500	500	1.00	0	0	500	500	0	0
民間都市開発推進 資金金融資	26,176	9,152	2.86	22,576	4,174	0	0	3,600	4,978
合 計	(43,156) 38,421	(38,647) 27,422	(1.12) 1.40	25,731	6,829	5,000	5,000	7,690	15,593
支 払 利 子 等	44,686	57,629	0.78	0	0	0	0	44,686	57,629
再 計	83,107	85,051	0.98	25,731	6,829	5,000	5,000	52,376	73,222

(注) 上段()書きは、地方公共団体負担分を含んだ計数である。

7. 平成17年度行政経費概算要求額

(単位:百万円)

区 分	17年度要求額(A)		前 年 度(B)		倍 率(A/B)	
	事業費	国費	事業費	国費	事業費	国費
住宅・社会資本整備の効率的な推進に必要な経費	494	494	444	444	1.11	1.11
地域の实情に応じた開発許可規準の制定を可能とするための検討調査経費(新規)	16	16	0	0	皆増	皆増
良好な景観形成の推進のための支援経費(新規)	26	26	0	0	皆増	皆増
歴史的風土保存推進経費	152	152	117	117	1.30	1.30
等						
大都市圏の整備の推進に必要な経費	576	576	540	540	1.07	1.07
大都市圏の整備の推進に要する経費	153	153	220	220	0.70	0.70
大都市圏計画の策定・管理及び推進等に要する経費	319	319	171	171	1.86	1.86
等						
地方定住構想の推進等に必要な経費	2,102	1,379	1,855	1,094	1.13	1.26
地域活性化の支援措置に要する経費	213	213	145	145	1.47	1.47
都市と農山漁村の一体的な整備の推進に要する経費	233	233	181	181	1.29	1.29
都市地方連携推進に要する経費	1,086	363	1,143	382	0.95	0.95
豪雪地帯の個性ある活性化推進等に要する経費	75	75	53	53	1.42	1.42
等						
防災のための集団移転促進事業に必要な経費	59	45	59	45	1.00	1.00
豪雪地帯対策特別事業に必要な経費	270	135	270	135	1.00	1.00
小笠原諸島の振興開発に必要な経費	261	174	229	146	1.14	1.19
小笠原諸島振興開発事業に必要な経費	3,187	1,854	2,642	1,580	1.21	1.17
離島振興特別事業に必要な経費	474	237	425	213	1.12	1.12
奄美群島の振興開発に必要な経費	201	138	159	108	1.26	1.28
奄美群島の産業振興等に必要な経費	705	328	653	282	1.08	1.16
奄美群島園芸振興に必要な経費	234	117	199	99	1.18	1.18
その他(国土交通本省一般行政に必要な経費等)	677	677	794	794	0.85	0.85
合 計	9,239	6,154	8,269	5,479	1.12	1.12

【参 考】地方整備局(建政部)関係

新たな都市計画制度の活用並びに普及・啓発に要する経費等	36	36	36	36	1.00	1.00
-----------------------------	----	----	----	----	------	------

- (注) 1. 特定地域振興対策分を含む。
 2. 計数は各々四捨五入しているため合計と一致しない場合がある。

(この冊子は、再生紙を使用しています。)